

平成28年宇治田原町決算特別委員会

平成28年9月21日

午前10時開議

議事日程(第1号)

決算特別委員長挨拶

町長挨拶

- 日程第1 議案第45号 平成27年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について(総務部、会計課、議会事務局所管分)
- 日程第2 議案第45号 平成27年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について(健康福祉部所管分)
- 日程第3 議案第46号 平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議案第47号 平成27年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第48号 平成27年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

1. 出席委員

委員長	3番	山内実貴子	委員
副委員長	8番	奥村房雄	委員
	1番	稲石義一	委員
	2番	内田文夫	委員
	4番	安本修	委員
	5番	今西久美子	委員
	7番	垣内秋弘	委員
	9番	原田周一	委員
	10番	上林昌三	委員
	11番	谷口重和	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	西 谷 信 夫 君
副 町 長	田 中 雅 和 君
教 育 長	増 田 千 秋 君
総 務 部 長	久野村 観 光 君
健 康 福 祉 部 長	光 嶋 隆 君
建 設 事 業 部 長	野 田 泰 生 君
教 育 部 長	黒 川 剛 君
総 務 課 長	清 水 清 君
企 画 財 政 課 長	奥 谷 明 君
企画財政課課長補佐	矢 野 里 志 君
税 住 民 課 長	長谷川 みどり 君
福 祉 課 課 長 補 佐	廣 島 照 美 君
介 護 医 療 課 長	青 山 公 紀 君
健 康 児 童 課 長	立 原 信 子 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	小 川 英 人 君
宇 治 田 原 保 育 所 長	山 下 愛 子 君
地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	中 田 正 代 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	馬 場 浩 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	岡 崎 貴 子 君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

最近は朝夕におきまして、大変しのぎやすくなってまいりました。昨日、近畿地方に上陸いたしました強い台風16号については、雨が降り続き、災害等の心配もいたしましたが、本町では大きな被害がないとお聞きし、安堵しているところです。

当局の皆様におかれましては、現場対応また広報にと、本当にお疲れさまでございました。ありがとうございました。

9月5日の本会議で決算特別委員会が設置され、図らずも私が委員長を仰せつかりました。大変ふなれな委員長でございますが、奥村副委員長とともによろしく願い申し上げます。

今般、人口減少に歯どめをかけるため、地方創生の取り組みを、住民と行政、議会が一体となって進めていくことが重要であります。先週開催されました補正予算特別委員会において、地方創生、特に定住・移住施策についてもさまざまな意見が出されたところです。現状をしっかりと把握し、計画的なまちづくりと、効率的で効果的な町政運営が強く求められております。

本委員会も限られた審査期間でありますので、効率的に委員会が運営されますよう、委員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ここで、奥村副委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。

○副委員長（奥村房雄） 皆さん、おはようございます。

副委員長に選任されました奥村でございます。山内委員長を補佐し、円滑な進行に努めさせていただきたいと思っておりますので、皆様のご協力のほどよろしく願いいたします。

○委員長（山内実貴子） ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） 改めまして、皆さん、おはようございます。

決算特別委員会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位におかれましては、公私とも大変お忙しい中、9月定例会会期中の決算特別委員会に早朝よりご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

昨日の非常に強い勢力の台風16号につきましては、近畿地方に上陸したものの、大変当初は心配しておりましたけれども、本町においては大きな被害の発生もなく、また避難所開設をいたしましたが、1名の方が避難された状況でございました。いずれにい

たしましても、大きな災害がなかったことに対して安堵しておるところでございますけれども、台風シーズン真っただ中、気を緩めることなく、今後とも気象状況に十分留意をする中、関係機関とも連携を図り、一丸となって対応してまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、現在の景気は、このところ弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いており、先行きにつきましては、雇用、所得環境の改善が続く中、各種施策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待をされておるところでございます。

そういったことが、月例経済報告がされておったところでございますけれども、国においては、臨時国会がこの26日に招請される予定であり、未来への投資を実現する経済対策を実行するための第2次補正予算案などが審議されることから、こういった国の動きも十分注視し、速やかに対応していかなければならないと考えておるところでございます。

平成27年度決算をまとめることが今回できました。本日から決算特別委員会でご審議をいただくこととなります。山内委員長、また奥村副委員長さんには大変ご苦勞をかけますが、よろしくお願いを申し上げます。

本委員会に付託されました平成27年度一般会計決算をはじめ計6議案につきまして、どうかよろしくご審議をいただきまして、ご承認賜りますようお願いを申し上げ、簡単でございますけれども、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

それでは、議案審査に入る前に、委員各位にご提案を申し上げたいと思います。

まず、お手元に配付しております予定表に従いまして、審査を進めてまいりたいと思います。

平成27年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定並びに各特別会計歳入歳出決算認定の審査につきましては、まず総務部、会計課、議会事務局、次に健康福祉部、そして建設事業部を、最後に教育委員会の順で行います。

また、各特別会計決算認定、水道事業会計決算認定の審査につきましては、各所管の一般会計決算認定の審査後にあわせて行うことといたします。

そして、全議案の個別審査終了後、現地審査及び自由討議を実施し、その後総括審議を行い、各議案において討論、採決を行うことといたしたいと思います。

本日の予定としましては、日程第1、議案第45号、平成27年度宇治田原町一般会

計歳入歳出決算認定に係る総務部、会計課、議会事務局所管分、日程第2、健康福祉部所管分、あわせて日程第3から日程第5、議案第46号から議案第48号までの各特別会計決算認定をあわせて、健康福祉部の所管において審査を予定しております。

祝日明けの23日午前10時から一般会計決算認定に係ります建設事業部所管分、及び議案第49号及び議案第50号の特別会計決算認定及び水道事業会計決算認定をあわせて審査し、最後に一般会計決算認定に係る教育委員会所管分の審査を予定しております。

そして、26日午前10時から現地審査を予定しております。現地審査の箇所につきましては、本日及び23日両日の各所管個別審査後に申し出のあった箇所について、調整・決定を行うこととしております。個別審査前であっても、申し出ていただいても結構です。

また、現地審査終了後、議会改革の取り組みの一環として、試行的な実施であります。自由討議を予定しております。自由討議につきましては、委員より申し出のありました議題について行いたいと思います。

なお、自由討議に付すべき議題につきましては、委員長において決定することにしたと思います。

そして、最終日、27日午前10時から6議案の総括審議を行い、その後各議案について討論、採決を行うこととしております。

なお、審議日程については、総括質疑等の関係から原則繰り上げは行わないことといたします。

委員各位のご協力をお願いいたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 異議なしと認めます。よって先ほど申し上げました順で審査を進めてまいりたいと思います。

なお、理事者側の答弁につきましては、委員会室の関係から発言台を設けておりませんので、マイクを適宜回していただき、的確、明瞭な答弁をお願いしたいと思います。また、私語は慎んでいただきたいと思います。

なお、委員各位に、議事進行上お願いがございます。

総括審議において、質疑のある方は、総括質疑通告書に件名、具体的な内容等を記載し、26日の現地審査終了までに山内まで提出をよろしくお願いいたします。

あわせて、27日に討論を予定されている場合にあっては同様に提出願います。

また、10月3日の会議において討論を予定される場合にあっては、議会運営委員会開催日前日の9月28日水曜日午後5時までに別紙により通告願います。

ただいまご確認させていただきました申し合わせ事項及び届け出用紙3枚につきましては、お手元に配付させていただいております。

ここで、職員の入れかえを行います。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の決算特別委員会を開きます。

日程第1、議案第45号、平成27年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

まず、総務部、会計課、議会事務局所管分の審査を行います。

当局の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第45号につきましてご説明を申し上げます。

議案第45号、平成27年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額、歳入47億395万6,805円、歳出45億1,352万6,261円で、歳入歳出差し引き残額は1億9,043万544円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1,287万8,000円を差し引きますと、実質収支額は1億7,755万2,544円となりました。

以上、よろしくご審議賜り、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（山内実貴子） 奥谷企画財政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） おはようございます。

それでは、続きまして、私のほうから、まず平成27年度一般会計決算に係ります概要をまず申し上げました後、総務部、会計課、議会事務局に係ります主要な施策の成果を申し上げたいと存じます。

まず、全般的なご説明でございますが、この決算特別委員会の資料というのをまずお持ちいただきたいと思っております。こちらを中心にご説明を申し上げたいと存じます。

1枚目をおめくりくださいませ。

平成27年度決算の概要について（一般会計）でございます。

平成27年度一般会計決算額は、ただいま町長申し上げましたとおり、歳入総額47億395万7,000円、歳出総額は45億1,352万6,000円となり、前年度に比べまして、歳入は3億9,367万6,000円、歳出は3億8,403万9,000円と、歳入歳出のいずれも増加となったところでございます。

これにつきましては、宇治田原山手線の建設に伴う歳入歳出の増加と、地方消費税交付金の歳入の増加、こういうものが大きな要因でございます。

続きまして、今度はすみません、薄いこの冊子でございます。歳入歳出決算説明資料、こちらのほうをちょっとごらんいただいてよろしいでしょうか。これの、主な歳入歳出を申し上げたいと存じます。まず、5ページをお開けくださいませ。

前年度との歳入決算額の比較の欄でございます。主な大きな変更が生じておるようなところを中心に、ご説明を申し上げたいと存じます。

まず、根幹の町税でございますけれども、これは歳入の約3分の1を占めておりますけれども、これにつきましては、ほぼ前年並みの0.5%の増収となったところでございます。

大きな変動のあるところといたしましては、次、地方消費税交付金の欄をごらんいただきたいんですけれども、これにつきましては消費税率の一定割合が交付されるものでございますけれども、平成26年4月から消費税率8%へ引き上げされたところでございまして、それに伴いまして27年度から増額されたことによりまして増加しておるものでございます。

続きまして、地方交付税でございます。これにつきましても増額しております。この要因でございますけれども、平成27年度から地方創生対策といたしまして、新たに人口減少等特別対策事業費という項目が新たに創設されまして、この項目だけで約8,661万円が基準財政需要額に算入されましたことが大きく影響しておりまして、これも約7.3%増となっております。

続きまして、国庫支出金の欄をごらんいただきたいんですけれども、これにつきましても増加しておりますが、宇治田原山手線整備事業に充当させていただきました防災安全交付金ですとか、地方創生関係の交付金の増加によりまして増加をいたしております。

逆に、府支出金につきましては、農地農業用施設災害復旧費補助金ですとか、26年度にございました衆議院選挙の委託金等の減によりまして減少となっております。

なお、一番下の町債でございますが、特に27年度は、道路橋梁改良舗装事業債ですとか、河川改修事業債が増加となりまして、49.3%の大幅な増加となっております。

続きまして、9ページをごらんください。

今度は歳出でございます。各費目ごとの歳出を前年度比較しておるものでございますが、これも大きな増減が生じておるところだけを申し上げますと、総務費でございます

けれども、これも増加しております。これにつきましては、財政調整基金の積み立てを8,000万円させていただいたことですか、社会保障・税番号制度の導入に伴いますシステム改修費等の増額によりまして30.7%増加しております。

次に、中ほどの土木費をごらんいただきたいんですけども、これにつきましては、宇治田原山手線整備事業等の道路事業の増加に伴いまして、46.1%と大きく増加しております。

なお、災害復旧費につきましては、災害復旧事業費の減少に伴いまして、27年度はかなり減少しております。

すみません、先ほどの、もう一度決算特別委員会資料、こちらのほうに、もう一度お戻りいただきたいんですけども、1ページをごらんください。

以上のような歳入歳出差し引きの結果、形式収支といたしまして1億9,043万1,000円となりまして、うち翌年度に繰り越すべき財源1,287万8,000円を引きました実質収支が1億7,755万3,000円となったところでございます。

なお、F欄です、前年度実質収支が1億4,054万7,000円でしたことから、EからFを引きました単年度収支につきましては3,700万6,000円となるものでございまして、これに黒字要素でございます積立金、また赤字要素でございます財政調整基金の取崩額を差し引きいたしまして、実質単年度収支はマイナス7,816万9,000円となったものでございます。

なお、予算現額に対します歳出総額、支出済額の割合、予算執行率でございますけれども96.2%となりまして、比較的高い水準で執行できているのではないかとこのところでございます。

ちなみに、ちょっと真ん中小さくて申しわけないんですけども、最近10年間の主要指標の推移を挙げさせていただいております。

まず、上段の実質単年度収支、先ほども申し上げましたが、27年度もマイナスになっておりまして、これで4年続けましてマイナスとなっておりますけれども、これは財政運営の健全性を示す指標でございますが、27年度は26年度に比べますと一定改善しておりますが、マイナスであるという状況でございます。続きまして、経常収支比率、これは財政構造の弾力性を示す指標でございますけれども、これにつきましては27年度90.4ということで、26年度に比べますと、やや改善しております。次に、財政力指数でございますが、いわゆる1を超えると不交付団体ということで、交付税が交付されない団体になるわけでございますけれども、本町は0.64ということで、こ



れは前年度と同様でございます。

以上のように、経常収支比率、財政力指数ともに、ほぼ横ばいというところであろうかと存じます。引き続き、健全財政の維持、強化を進めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、この資料の3ページをごらんください。

これらの決算を、数値の指標を用いまして示したものでございます。

地方自治体が財政破綻いたしますと、住民生活に重大な影響を及ぼすところでございます。このような事態に至りませんよう、法律に基づきまして財政状況を数値化し公表することで、深刻な状況に陥ることを回避し、もし算定された数値が悪ければ、国の指導、関与を受けながら必要な財政健全化対策を講じることとなるものでございます。このことから、この国の法律に基づきまして、各財政の健全化判断各指標を求めているものでございます。

上から実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、この4項目に対しまして、右欄では、早期健全化基準と財政再生基準という欄を設けております。これはどういうことかと申しますと、下にございますように早期健全化基準、この数値を超えるということになりますと、下にございますように自主的に財政の健全化を図るため、財政健全化計画を策定して議会の議決をいただきまして、この計画を国・府へ報告して進めていくというものでございまして、もっとさらに悪くなりましたら、財政再生基準を超えるというようなことになりましたら、今度は国の関与を受けながら財政の再生を図るというようなことになってこようかと存じます。

そういう基準をそれぞれ本町に当てはめてどうかということでございまして、まず実質赤字比率でございます。3ページの一番下をごらんいただきたいんですけども、これは標準財政規模に対する赤字割合を指しておる指標なんですけれども、本町の場合は、普通会計は決算黒字でありましたためゼロでございますので、バー表示となるものでございます。

続きまして、4ページをごらんください。

連結実質赤字比率、これにつきましては、標準財政規模に対する全会計を対象といたしました実質赤字及び資金不足額の割合でございまして、国保会計では平成19年度から9年連続の赤字となりましたが、一般会計を含む他の会計は黒字でございまして、公営企業会計も資金不足額がございませんので、全体では黒字となりまして、ゼロということでバー表示となっております。

続きまして、実質公債費比率でございます。これは、標準財政規模に対する地方債元利償還金の割合でございます。公営企業会計また一部事務組合の支払う元利償還金への繰り出し、負担金等も含まれます。

本町の場合、一般会計及び下水道特会の公債費が大半を占めておるわけでございますけれども、公債費につきましては、償還期間が終了したものが多数あったというようなことで、建設事業債の償還額が減少傾向に現状でございます。したがって、実質公債費比率は6.0%と、昨年度に比べまして1.3%好転したところでございます。

それから、将来負担比率でございます。これは、普通会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率というものでございまして、全ての会計と一部事務組合等における借入金残高に対しまして、一般会計が負担する額ですとか全職員の退職金の負担額など、今後、将来において支出が必要となる額です、将来負担見込み額と申しておりますけれども、そういうものから町の基金の総額等を含めました貯金の額ですとか、交付税措置分等の充当可能財源を差し引いた、要は将来において一般会計の負担となる額の程度を指標化したものでございまして、将来の財政への圧迫度を示すものでございます。

それを算出いたしますと、これまでから本町、充当可能基金が一定多いと、また一部事務組合の起債残高も減少しているというようなことから、一定よい比率を保っております。将来負担比率は前年度に引き続きましてマイナス、要はプラス額のほうが多いということで、結果として負担はマイナスとなりまして、将来負担比率は算定されなかったところでございます。

それから、3ページの中ほど、資金不足比率の推移ということで、これは公営企業ごとの資金の不足額が、事業規模に対してどの程度あるかを示す比率でございますが、各公営企業ともに黒字決算でございますことから、こちらのほうも資金不足額はなくゼロと、要はバー表示とさせていただきます。

以上のように、いずれの指標も基準内と良好な数値を示しております。財政の健全性が確保されている状態にあらうかと存じます。

全般的といたしまして、2ページにお戻りいただきたいんですけども、今後とも、財政基盤の強化を図るため、引き続き行財政改革の取り組みを進めますとともに、財政構造の弾力性の確保を目指していく必要があるところでございます。現下の経済情勢を勘案いたしますと、歳入の大幅な増加は期待しがたい状況にございまして、歳出につきましても、今後、宇治田原山手線や新庁舎建設、また子育て・医療・介護等の社会保障

関連経費の支出の増加などが引き続き見込まれますなど、本町を取り巻く財政環境は厳しい状況が想定されますが、今後とも経済情勢等にも留意し、中長期的な視点で均衡のとれた財政運営に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

一応、一般会計の概要を申し上げます。

続きまして、私のほうから、総務部、会計課、議会事務局の関係いたします主要な施策の成果、今度はA4の横の、こういう冊子をごらんください。平成27年度主要な施策の成果、これのうち、総務部、会計課、議会事務局に関する部分の主なものにつきましてご説明申し上げたいと存じます。

まず、一般会計といたしましては、2ページをごらんください。

地域防犯推進事業費、総務課関係でございますけれども、決算額154万3,811円でございます。防犯推進・交通安全活動の拠点といたしまして、地域みまもりステーションを整備いたしましたところでございますが、平成27年度におきましては、このステーションの外構工事を実施させていただきました。また、宇治田原町地域防犯推進ネットワーク協議会におきまして、いろいろのぼり旗の設置、また啓発物品の配布、パトロール等、地域ぐるみで防犯推進の啓発を行っていただいたところがございます。

続きまして、5ページをごらんください。

企画財政課担当でございます。公共施設等マネジメント推進事業費、決算額495万7,200円でございます。これは、将来の財政負担を軽減、平準化するため、全ての公共施設、インフラの現状を把握いたしまして、長期的な視点をもって公共施設等総合管理計画を策定したものでございまして、具体的な内容といたしましては、固定資産台帳の整備、また公共施設等の総合管理計画を策定したというものでございます。

続きまして、7ページをごらんください。

同じ企画財政課所管の第5次まちづくり総合計画策定事業費、決算額603万8,440円でございます。これにつきましては、平成26、27年度の2カ年で策定したものでございまして、皆様方もご存じいただいておりますとおり、3月議会でご可決賜ったところでございますが、次のページで申し上げます、まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体的に、第5次まちづくり総合計画を策定したものでございます。

次、8ページをごらんください。

今、申し上げます、関連いたしますように、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業費ということで、この費用につきましては、地方創生先行型の交付金を活用いたし

まして、繰り越し事業として実施したものでございますが、752万5,432円の決算額でございます。先ほどの第5次まちづくり総合計画とあわせまして、この「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定させていただいたものでございます。

続きまして、9ページをごらんください。

総務課所管、地域防災対策事業費、決算額659万3,077円でございます。主な概要でございますけれども、宇治田原町情報伝達システム整備基本構想策定業務ということで、新たな情報伝達手段の導入に向けまして基本構想を策定したものと、それがまず1点。それから、地域防災計画等改定業務ということで、本町の地域防災計画の改定業務とあわせまして、地区別のハザードマップを策定したものでございます。

続きまして、10ページをごらんください。

同じく総務課でございます、自主防災組織支援事業費ということで、決算額172万8,061円でございます。各地域の自主防災組織、いろいろご活動いただいておりますけれども、そういう各組織に対しまして補助金を交付いたしまして、各地区の防災訓練等の支援を行わせていただいたものでございます。

続きまして、飛びますが、60ページまでちょっと飛んでいただけますでしょうか。

これは、企画財政課所管でございます。空き家実態調査事業費ということで、これにつきましても地方創生先行型の交付金を活用いたしまして、繰り越し事業として実施させていただいたものでございまして、決算額356万4,000円でございます。27年度の事業といたしましては、空き家等実態調査を実施いたしまして、今後の施策検討のための基礎資料としたものでございます。内容といたしましては、各自治会からいただきました情報、また水道の配線情報等によりまして、まず対象候補建物をピックアップいたしまして、現地調査を実施したものでございまして、その結果、174戸を空き家候補と判定いたしまして、その174戸の内訳でございますが、比較的状态のよい空き家が163戸、状態が悪くて放置されましたら、いずれ周辺環境に影響を及ぼすであろう特定空家と言われておるものでございますが、それが11戸という調査結果が出たところでございまして、今年度、ただいま実際の利用状況のアンケート等を進めさせていただいております。

続きまして、61ページをごらんください。下段の部分でございます。

消防団員装備拡充事業費ということで、これも地方創生先行型の交付金を活用いたしまして、繰り越し事業として実施したものでございまして、865万6,696円の決算額でございます。これにつきましては消防団員の服制基準、また装備の基準、そうい

うものの改正を受けまして、本町消防団における服制等の充実を図るべく、活動服及び安全靴、そういう整備を実施したものでございます。

続きまして、62ページをごらんください。上段でございます。

多機能消防資機材整備事業費でございます。決算額1,058万9,212円ということで、町の消防団車両等更新計画に基づきまして、多機能型消防車両等の整備を行ったものでございます。小型ポンプの整備につきましては、第1分団第1部南支部と第3部湯屋谷支部、こちらに各1台ずつを整備させていただきまして、多機能型消防車両といたしましては、上段にもございますように第1分団第1部南支部に対しまして、先ほどの小型ポンプとあわせまして、車両のほうも整備を行ったところでございます。

以上、総務部、会計課、議会事務局に係ります主要な施策の成果をご説明申し上げました。以上、よろしくご審議賜りまして、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長（山内実貴子） 決算状況の説明が終わりました。質疑のある方はページ数など明確に指定をし、簡潔に質問をお願いします。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） まず、課別の審査の質問をする前に、毎回聞いとるんですけども、町長のほうに、27年度決算の総括について、ちょっと前段お聞きしておきたいと思えます。

先ほどもございましたように、27年度は第5次まちづくり総合計画とか、まち・ひと・しごと創生総合戦略をはじめとするさまざまな計画、先ほどもございましたように地域防災計画の改定、公共施設のマネジメント総合管理計画、観光振興計画、地域福祉計画、健やかうじたわら21プランなど、本町の今後を形づくる非常に重要な計画が数多く策定されたところでございます。

また、先ほどもございました一般会計の決算額は、歳出ベースで対前年度比約4億円の増額、率にして実に9.3%と大きな伸び率となりました。とりわけその中でも、将来に向けてのインフラ整備や身近な生活周辺整備などの投資的経費においては、1億3,000万円の増額、率にして実に26%という大きな伸びを示しております。歳出総額に占める割合も、従前から私どもが申し上げてきました10%半ばぐらいにしたかどうかというような中で14%台、こういうところになったところでございまして、これら平成27年度の決算について、町長はどのように総括されているのか、委員会の冒頭においてお伺いしておきたいと思えます。

○委員長（山内実貴子） 町長。

○町長（西谷信夫） 27年度の決算の総括ということでございますけれども、特に本町は鉄軌道がないというまちでございまして、道路、交通網の整備は大変重要であり、また、まちの発展の基盤となる道路、特に宇治田原山手線につきましては、未来への投資であると、今後のまちづくりになくてはならない道路でありまして、緑苑坂以北につきましては、積極的に取り組んできたところでございます。国道307号線以南につきましても、必要性をさらに訴えてまいりたいという決意を新たにしておるところでございます。

また、町道の新設改良や、町管理の河川の改修、またご意見をいただく中で曇りどめのカーブミラーの整備など、住民の皆さんにとって身近な利便性、快適性、安全性への取り組みや、また多子家庭や、高校生の通学費の補助の拡充、児童遊園等々、子育て世代への支援などにつきましても、以前に比べて積極的に取り組めたものと考えておるところでございます。

今後も、ただいま副議長からもおっしゃっていただきました策定した各計画、これにつきまして進める中で、本町の将来の発展に向けた投資、また住民の命と暮らしを守る安心・安全対策などに対して、事業を執行する上で、いつもおっしゃっておられますけれども、国や府の財源確保に全力で取り組めということの中で、財政規模の拡大を図る中で、行政サービスを身近に住民さんが感じていただけるように、今後も効果的に執行してまいりたいというふうに考えておりますので、今後ともよろしく願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） はい、稲石委員。

○委員（稲石義一） はい、結構でございます。

後の質問については、各個別のところで行いたいと思いますので、総括としては結構でございます。以上で終わります。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方、おられませんか。ほかにございませぬか。はい、今西委員。

○委員（今西久美子） 主な施策の成果の9ページになります。防災の関係でお聞きをしたいと思います。

地域防災対策事業費ということで、情報伝達システム整備の基本構想を策定していただきました。この中で、いろんな情報伝達システム、NTT西日本さんに委託をしていただいて、調査をしていただいた上で基本構想を策定していただいたということになるかと思います。それに基づいて、今年度については、学校との関係で整備をしていただ

くということになっております。その後、個別の住民さんそれぞれへの情報伝達のシステムについて、いろんな提案もしていただいているようではございますけれども、そこの住民への個別の対応が早急に必要だと。

先日の断水がありましたね。あのときにも、本当に強く感じました。住民さんからいろんなご意見をお聞きしまして、広報車は回っていたけれども全く聞こえなかった、何を言うてんねやわからへんかったとか、情報が本当にない中で非常に困ったというようなお声をお聞きしました。こういうときにも、個別の情報伝達システムが整備されていれば、私は随分解消されたのではないかなというふうに思うわけです。

本当に災害は、いつやってくるかわかりません。台風などの場合は事前にわかりますけれども、本当に地震などは急にやってくるわけで、そういった場合に、情報伝達というのは非常に重要やというふうに思っております。

今後の計画として、こういう基本構想を策定していただいて、その後いろんなシステム、新しいシステムもできていると。宇治田原町に合った、将来的にも効果の高いシステムを新たに整備するということも書かれておりますけれども、いつまでも新しい、宇治田原に合ったものというふうに追っていけば、本当にもう切りがないわけで、どんどん新しいものがでてきますから。一定ある程度時期を切って整備をする必要があるかと思うんですが、どのようにお考えなのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ご答弁申し上げます。

ただいま、今西委員さんのほうからございました情報伝達整備基本構想策定業務につきましては、平成27年度事業といたしまして基本構想の策定を行ったところでございまして、ただいま質問のほうにもございましたように、平成28年度につきましては、IP告知システム整備事業といたしまして、有線ネットワークを利用した情報伝達システム、災害時の緊急放送を小中学校等の校内放送と連携させることによりまして、集合施設内におきまして、確実な情報伝達を可能にするというようなシステムでございます。

まず、平成28年度につきましては、この基本構想に従いまして、町内5拠点につきまして校内放送設備と連結をいたしまして、例えばJアラート等の地震速報が発表された場合に、瞬時に小中学校また保育所等々に情報伝達できるシステムということで、28年度に整備をしてまいりたいと考えております。

また、29年度以降につきましては、町内の公共施設以外の事業につきまして、IP告知システム導入検討をいたしまして、対象となる施設について整備を進めてまいりた

いと同時に、平成29年度には、同じくその構想に従いまして、小中学校の屋上等に長距離スピーカーというものが、今、開発しております、性能もかなり時間を追って高くなっているところがございますけれども、そちらを整備することによりまして、最低でも1キロ、四隅につけますと四隅から1キロずつの範囲内において情報伝達できるというようなシステムを……

（「そんなこと質問になかったやろ、個人のところをどうすんねんという話や、戸別のことや、そなん前も聞いて知ってんねや」と呼ぶ者あり）

○総務課長（清水 清） 戸別の部分につきましては、情報伝達システムの基本構想の中で行政防災無線の同報系あるいは戸別受信機といったものが、ただいま一番有効な手段ではありますが、基本構想の中で、今西委員もおっしゃられたとおり、新しい技術も出ておりますので、そのあたりを十分勘案しまして、今後検討してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

ただ、おっしゃるとおり、災害はいつ起こるかわからないということでございますので、そちらにつきましては早急に、町といたしましても検討して、実現に向けて検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） この間ずっと、それは喫緊の課題ですというふうに言ってこられたんですよね。今回、基本構想をつくっていただきましたけれども、今の段階で戸別受信機は有効やというふうに思うけれども、ほかに新しいのもあるのでと、そういう答弁でしたけれども、新しいのを追いかけていたらいつまでもできないと、喫緊の課題であると言いながら、ほんじゃいつすんねやと、やっぱりある程度期限を切って、ここまでは戸別の対応をしますよということをはっきり言ってもらわないと、いつまでたっても検討、検討、検討で来ているのでね、この間。そこはどうですか。

○委員長（山内実貴子） 清水課長。

○総務課長（清水 清） おっしゃられますとおり、検討ということで、基本構想にもその旨記載をしております。スケジュールの中でもうたっております。

ただ、まずは、本町といたしましては、次代を担う子どもたちが昼間から過ごされている小中学校に情報伝達することが、まず一番大切ではないかというふうな考えもございまして、基本構想の中では、平成28年度のIP告知システムをまず整備させていきたいというふうに考えたところでございます。

ほかの戸別受信機でございますけれども、戸別受信機だけでは情報伝達というのでは



きませんでして、防災行政無線を整備しないことには、戸別受信機での受信も不可能ということもありますので、そのあたり十分、金額的な面もございますし、検討をしたいというふうに町としては思っておるところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 聞いていることに対するご答弁が、ちょっとしていただけないんですけれども、私、ずっと戸別受信機をやってくれというふうにはずっと言ってきましたけれども、それよりももっと有効な方法があると、それを検討しますと言うてきはったわけじゃないですか。それも実際検討していただいていると思いますけれども、現段階ではまだ決まっていないと。今、災害はいつやってくるかわからないということも認識していただいている中で、いつやるかも示せないようでは、予算もかなりかかることやと思いますんで、その辺のもちろん段取りもあるかと思うんですけれども、そこをきちり決めて、その上で予算措置も含めて、きちんと準備をしていく必要があると思うんです。だから、いつ戸別の対応をしていただけるのかということをお聞きしているんです。

小学校、子どもたちの小中学校を優先したというのはわかりますよ。それはそれで、別にあかんと言っているわけじゃなくて、戸別の対応をどうするんですかということ、もう一度ご答弁お願いします。

○委員長（山内実貴子） 清水課長。

○総務課長（清水 清） はい、すみません、同じような答弁になりまして申しわけないんですけれども。

（「同じような答弁、もういいですわ」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） 失礼いたします。先ほど来の行政無線の関係でございますが、27年11月に策定をさせていただきました整備基本計画のスケジュールのところでもうたっておりますが、整備に向けましては、基本計画をもとに庁舎建てかえを加味し、防災行政無線同報系の構築を目指すとうたわせていただいておりますので、先ほど清水課長のほうが申しあげました28年、29年の計画以降、そのスケジュールにも30年から導入検討とさせていただきますので、庁舎建てかえの時期と同時期には、何がしかの方向性を出していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） ずっと喫緊の課題と言うてきはったね、喫緊やったか近々やった

かちょっと忘れましたが、急いで整備しなあかんといいながら30年、まだ2年先にその方向性を決めると、そういうことですね。遅いと思いますね。

町長、いつも安心・安全とおっしゃっていますけれども、その辺どうなんですか。庁舎は32年までにというお話でしたけれども、ちょっと今のままでいくと本当に庁舎が32年までに建つのかどうか、私は非常に不安があるわけですが、そうすると、庁舎の建設がおくれれば、それもまたおくれると、そういうことですか。

○委員長（山内実貴子） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） 庁舎がおくれるというお話でございましたが、それとは別に、一応、庁舎建てかえを加味しという形で、庁舎移転を含む中で検討という形になっておりますので、整備スケジュールにつきまして30年から導入という形の検討をさせていただくべく、担当課としては考えておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 30年に導入ですね。2年後には導入をすると、そういうご答弁ですね。

○委員長（山内実貴子） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） すみません、整備スケジュールの中では30年からの導入検討となっておりますので、30年からの検討という形で、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 30年から検討して、いつできるんですかって、さっきからずっと聞いているんです。

ちょっともう町長にお聞きしますけれども、安心・安全に情報の提供というのは、私は非常に重大、重要やと思うんです。ずっと命を守る行動をとるにしても、情報がなければどうしていいのかわからないというのが実際やと思います。ちょっと、町長にお聞きします。安心・安全のためにも、戸別の対応というのは早急に必要やと思いますが、どうですか。

○委員長（山内実貴子） 町長。

○町長（西谷信夫） 安心・安全のために情報を各家庭に届けるということは、大変重要であると。この間いろんな、平成25年の台風もそうですし、いろんな災害等々、これからの地震とかいうこともございます。そういった中では、本当に情報提供させていただいて、それで命を守っていただくということが、これは今西委員おっしゃるとおりと、

私もそれは同じように思っております。

そういった中で、できるだけ早くということでございますけれども、整備計画の中で進めてまいりたいというふうに思っております。

その間、やはりいろいろと自主防災さんとか、どういう伝達の方法がいいのかということも、例えば隣組単位でも伝達していただいている部分もあります。

ただ、広報で回っていると聞こえないというような、これはきのうもそうだったんですけども、私のほうにも住民さんからご意見をいただいております、やっぱり窓を閉めていると、何か声が聞こえているけど何を言っているのかわからないというふうなことも言っております、その辺につきましては、十分考慮しながら今後も努めてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 各地区の自主防災組織、全ての自治会区で設立もしていただいて、本当に日々頑張っているというふうに思っております。

きのうの台風におきましてでも、私の住んでおります郷之口地区においては、事前に全部の班長さんに連絡が行って、おとといの段階で連絡が行って、あすの1時から避難所開設しますよと、避難に時間のかかる方、障がいをお持ちの方、高齢者の方については、早目の避難をしてくださいという連絡を、全てに伝達をしていただきました。

そういう方法は非常に有効だと思いますし、十分機能もしているとは思っていますけれども、やはり地震などの急に来る災害については、なかなかそこは厳しい部分があるかと思います。そういう意味では、戸別受信機も含めた個別の対応というのが、私は早急に整備する必要があると思いますので、本当に整備しなあかんということは考えていただいていると思うので、30年から導入検討と言わずに、30年にはもうきちんと導入しますよと、それぐらいの気概でやっていただきたいと強く要望しておきます。

それともう1点、地域防災計画の改定業務も27年度やっていただきました。この中で、災害時の避難行動要支援者名簿、これをきちんと町として整備をしていくということですけども、その名簿というのは、もうできているのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 災害時要援護者名簿につきましてご答弁を申し上げます。

災害時要援護者名簿につきましては、平成28年、本年3月に地域防災計画改定が終了いたしましたので、その方に基つきまして整備を進めていくということになっておるところでございます、現在、本町の関係各課から情報を吸い上げまして、それをもと

に総務課のほうで集約をしている段階でございます。

その後につきましては、また自主防災会なり民生児童委員協議会さんとも十分協議をする中で、本人同意がとれるところから、そういった事務のほうを進めてまいりたいという段階でございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） この名簿については、災害が起こってから、例えば自主防災組織にお渡ししても、支援がその場ですぐにできないですね。事前にやはりお渡しをして、どういう方がおられるのかということ、自主防の組織にきちんと渡しておく必要があると思うんです。その上で、じゃそこでどうすんねやと、班単位でどうすんねやという話をしていってこそ、私は有効になるんじゃないかなというふうに思うんです。名簿だけ持っていてもしようがないんでね。

そのためには、さっきおっしゃった同意が必要なんですね。平時の段階で、公表してもいいですよというそれぞれの方への同意が必要になってくると。今後やっていくということですけども、大体何人ぐらいいいはるんかわかりませんが、300人、400人という、以前は要支援者名簿というのはそんなもんやったと思うんですけども、その方の同意を全てとっていかなあかんというのが、非常に大変な作業になると思うんですけども、その辺はどのように考えておられるのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 法の改正によりまして、名簿につきましては、町のほうで作成するという事に決まっております。したがって、以前ですと自治会さん、または民生児童委員協議会さんのお力をかりまして、代替方式による災害時要援護者制度を実施してまいったところでございますけれども、今回につきましては、町のほうで名簿を作成いたしまして、郵送なりの手段等を持ちまして、同意のほうをとりつけてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 町で作成したので、平時に公表するためには同意が必要やと。その同意をとるためにも、全部町が同意をとらなあかんのですよね。民生委員さんとかケアマネさんとかその辺にお願いすることもできなくて、全て町でやらなあかん。その辺を今後どんなふうにされていくんですか。大変な作業になるかと思っておりますけれども、それをいつごろまでにされて、いつごろに名簿を各自主防さんとか区とかにおろすことができるのか、その辺のめどをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（山内実貴子） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 現在まだ、冒頭申し上げましたように、名簿が集まってきたところでございますので、その後、町のほうで同意を取りつけていくわけですが、また区なり自主防災会さん、民生委員さんとも協議をする中で、災害がいつ発生するかわからないということは十分認識しておるところでございますので、早急に進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） はい、今西委員。

○委員（今西久美子） 民生委員さんにも公表できないんですよね。だから、そういう同意を取りつけるのは全て町職員なわけで、その辺の体制をきちんとやっておかないと、いつまでたっても同意を得られないから、同意を得られるまでは公表できませんみたいなことでは、準備ができないと思うんです。そこをちょっと聞いているんです。

○委員長（山内実貴子） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 法が改正する前にも、町のほうから郵送で送らせていただいた経過もございます。その辺のノウハウも十分生かす中で、大変な作業というのは十分承知しておるところでございますけれども、一刻も早くその作業ができるように努めてまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 旧村やったら、大体どこにどういう方がおられるかというのは、本当に班の中でもわかっているんです。

毎回言うてるんですけれども、例えば今回マップを、防災マップもつくっていただきましたけれども、そういうものを使って本当に班単位ごとに、じゃ、うちの班で災害時に支援が必要な人はこの人とこの人やから、その名簿がなくてもわかりますわ、じゃどうしようという話し合いができるような体制を一緒につくってほしいと、ずっとこの間言ってきたんです。

去年の予算委員会でもお願いをされていて、防災マップの配布の仕方にもちょっと一工夫をというふうにお願いをしていたんですけれども、やっぱり自治会を通じて班長さんが一部、ご自由にお取りくださいみたいな、そんな感じで配られたので、なかなか保存できているのかちょっと心配はあるんですが、そういうものも使って班単位のそういう話し合いの場もつくっていききたいというようなご答弁もあったんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 今西委員おっしゃられますように、以前にもご答弁させていただきましたけれども、自主防災会の防災訓練等を通じまして、町職員のほうは防災訓練には常に支援ということで行っておりますので、その場をおかりいたしまして、防災マップの説明等をいたしまして、今、委員おっしゃられたようなことを進めていけるように努力してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） ぜひよろしくをお願いします。

災害はいつ起こるかわからないというふうにおっしゃっているんやから、本当に早く、早急な対応を求めておきたいと思います。

もう1点、決算書の50、51ページになるかと思うんですが、社会保障・税番号制度導入事業ということで2,375万8,020円の決算をとっていただいております。これ、通知カードは、全て住民さんの手に渡ったのかどうか、まずその点をお聞きしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 送付件数が3,700ありまして、現在、町のほうで保管しておりますのが31件でございます。

当町、事務処理要領ですと3カ月間保管ということでしたけれども、国のほうから再度通達が来まして、当面の間は保管するよということに通達が来ましたので、今現在31件保管しております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 31件が渡っていないということかと思うんですが、これについては引き続き、手元に行くようなご努力をいただけると、そういうことでよろしいですか。

○委員長（山内実貴子） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 現在の31件につきましては、調査をしております。全ての方のお手元に届くように努力をさせていただきたいと思ひまして、今現在、調査をしております、場合によっては、本人のご自宅のほうに届けるとか、そういうようなことはさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） それと、マイナンバーカードです、個人番号カードについては、どれくらいの方が申請をされて、カードはどれくらい交付をされたのか、その点もお聞

きしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 現在、カードの交付案内を送らせていただいているのが 618 件でございますが、そのうち、カードを現在交付させていただいている、9月 21 日現在でございますが、506 件でございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 先ほど決算額も言いましたけれども、これだけの多額の費用をかけて、国の制度ですので、やらんと仕方がないということやと思いますけれども、住民に皆さんに関して、このマイナンバー制度が、これほんまによかったなど、役に立つなというようなことはどういうことなのか、住民についてのメリット、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 委員ご指摘のとおり、現状で申し上げますと、全国的にはマイナンバーカードの交付というところが先行しておりまして、実際にはそれを受けられた方のメリットと申しますか、利便性の向上というところには、まだ具体的な面がなかなか見えていない状況にもあろうかなというように、私どもも考えておるところでございますが、そのあたりにつきましては、今後、税の申告関係のやりとりですとか、いろんな健康に関するような情報ですとか、いろんな分野でそれが生かされてくることによって、そのメリットが今後見えてくるかと思えます。

もちろん、私どもといたしましても、そういうところの周知もしなければなりませんし、町独自として、そういうような活用できる方策はないかというところも検討していかねばならないと思えますが、今後のそういう普及、具体的なメリットの普及をしっかりと見定める中で、周知等もしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） まだ、メリットについては今のところ見えていないと、今後やということですが、セキュリティー問題については、この間もずっと総務建設、以前は総務産業ですか、常任委員会の中でもいろいろ議論もしていただいていたとは思いますが、

ただ、町職員の皆さんがそれを扱うということになれば、際限なくというか、ずっと職員さんに対する教育というのが必要になってくるかと思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） そういう個人情報を取り扱う職員の指導、教育というものにつきましては、これからもずっとついて回るものかと存じております。いろいろ対策も、ハード上の対策は講じられてくるかとは思いますが、それを扱うのは職員である、人間であるということを常に肝に銘じまして、今後ともそういうところの研修に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 住民さんにとっては、メリットよりもそういう情報漏えいの不安や心配のほうが、私は大きいんじゃないかなというふうに思うんです。

ことしも6月ですか、佐賀県の教育委員会で不正アクセスによって生徒さん、保護者、教職員の個人情報、学校の成績情報なんていう本当に重要な情報が外部に流出したと。この場合は、17歳の少年が不正にアクセスをして情報を盗み取ったと、こういうようなこともございました。

大手の企業の情報漏えいも本当によく報道もされている中で、本当に役場は大丈夫なのかという不安のほうが、私は大きいというふうに思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） そういう不安が生じることのないよう、我々としてもしっかり研さん、また周知等励んでまいりたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） いろいろセキュリティー対策としても、今後もやっていくということやと思うんですけれども、それに本当に莫大な費用がかかると、今後も、いうふうに思うんですが、その点はどうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 確かに、ハード的な整備またソフト的な人材育成的な部分も、費用的には確かに今後も必要になってこようかと思えます。

ただ、それを上回るやはりメリットというのが生まれないことには、導入する根拠もなからうかと思えます。大きな方針としては、国で定められたものではございますけれども、そういうところ、また我々といたしましても十分勉強する中、住民さんにも理解をいただけるような取り組みも必要かと考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。



○委員（今西久美子） 住民個人さんへのメリットというのは、本当に私は少ないと思います。国のメリットが非常に大きいというふうに思っております。

そんなことがあってはならないので、本当に情報漏えいについては、十分に研さんも研修もしていただきたい、それだけはお願いして終わります。

○委員長（山内実貴子） ほかにありませんか。上林委員。

○委員（上林昌三） 施策の成果、2ページをお願いします。

内容は見ましたですけれども、地域みまもりステーション、いつも前を通過のぞいたりとか、車で走りながらでしか、そういう状態で詳しいことはわからないんですけれども、日常的にどのような活用をされているのか、そして当初は、ああいうものをつくる上にいろいろこういうことに使ったらとかいうふうな計画のもとでなされたと思いますが、今なされていることと、今後どのような活用をしようかと思っているのかをお尋ねします。

○委員長（山内実貴子） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 以前にも報告をさせていただいたところがあるんですけれども、地域みまもりステーションにつきましては、早朝、児童・生徒が登校する間、職員が毎日、鍵の施錠からそういう児童・生徒の見守り活動をしているところでございます。

こちらのみまもりステーションにつきましては、警察あるいは学校、また地域の方々の情報交換であるとか情報共有する場として利用することを位置づけておりまして、そうすることによりまして、防犯あるいは交通安全の拠点として今後も活用していきたいというふうに考えておるところでございます。

また、効果でございますけれども、こちらにつきましては、警察官の立ち寄り所ということにもなっております。パトカーのほうが、早朝、深夜を問わず立ち寄りをすることによりまして、防犯、犯罪の抑止にもつながるものというふうに考えておりますので、今後もそういった意味で、このみまもりステーションを利用していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 上林委員。

○委員（上林昌三） そういう内容については、もう当初から伺っておりましたけれども、それ以上に、あれだけのものを活用する方法というのはないのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 現時点におきましては、今、申し上げました取り組みのほうを今後も続けていきたいと思っておりますけれども、さらに防犯推進委員連絡協議会の委

員さんでありますとか、交通安全の関係で、できるだけ多くの方が使っていただけるよう、みまもりステーションのほうにぜひとも来ていただけるような体制を、総務課としても進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 上林委員。

○委員（上林昌三） 今後も進めていきたいというお言葉ですけれども、現在は、実際、先ほど言いましたように、見ていて非常に活用されていないというふうに伺いますけれども、何とかもう少し活気のあるステーションにさせていただくため、よろしく願いいたしたいと思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。谷口委員。

○委員（谷口重和） 私のほうから1点だけ、成果の60ページ、空き家調査ですけれども、状態が悪い空き家11戸とありますが、これは住居のみで倉庫はないですか。これですね、そういうところが入っていないのかどうか。

○委員長（山内実貴子） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 住居でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 住居でしたら、私はもっと多いと思うんですけれども、この判断基準はどの程度で置いておるのか、その点だけちょっと聞きたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） いわゆる、放置すれば周辺的生活環境に悪影響を及ぼす状態であろうということでございますが、詳細な基準につきましては、今ちょっと手持ちを持ち合わせておりませんので、申しわけございませんが、そういうところを根拠に現地調査いたしまして、確認をさせていただいた結果でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口重和） それともう1点だけ、この11件の地域別に分類はされているんですか、されていないんですか。

○委員長（山内実貴子） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） されております。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 教えてください。

○委員長（山内実貴子） すぐ出ますか。

（「11件ぐらいすぐわかるやろ」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 暫時休憩します。

休 憩 午前11時20分

再 開 午前11時22分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を始めます。

奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ご迷惑をおかけいたしまして申しわけございません。

ただいまご質問の昨年度調査の地区別の概要につきましては、午後から資料をご提示できるように準備させていただきたいと存じます。よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口重和） それでは、状態の悪い空き家と、状態のよい空き家も添えてお願いします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。上林委員。

○委員（上林昌三） 先ほどちょっと聞きそびれたことがございますが、ステーションについてですけれども、戸締まりはどのようになっているんですか。いつもはオープンになっていなくて、例えば聞きますところによると、番号を知る人はわずかで、常は戸締まりと言うか閉まったままの状態であるということで、例えば逃げ込むとか何々するとかいうような一般住民には、すぐには活用されないというか、活用という言葉はおかしいですけれども、そういう避難所にもなるわけでもないのではないかと思います。それについていかがですか。

○委員長（山内実貴子） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ご答弁申し上げます。

みまもりステーションにつきましては、施錠ですね、番号を押すことによって開錠できるような形の鍵を設けております。

その鍵の番号を知っている方につきましては、防犯推進委員連絡協議会の委員さん、あるいはあの近辺で児童・生徒の見守りをいただいている方、それから町職員、そのあたりで番号のほうを管理しているところでございます。

それにつきましては、ややもすれば犯罪の温床となるような場所になる、開放しておくことで、そういった懸念もございましたので、特定の方に鍵の番号をお知らせしたというところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 上林委員。

○委員（上林昌三） とりあえず了解しました。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 順番に、長くやりますので。

まず、財政当局のほうに、先ほど財政指標等云々について説明があったんですけども、まず決算カード、この決算特別委員会資料の13ページに決算カードみたいなやつがついているので、それについてお聞きします。

私がいつも申し上げているのが、この右端の上から3つ目の標準財政規模というのがあります。この28億4,340万4,000円、これが基本になって財政運営をしてくださいよと私はいつも言っているんです。これを、委員の方々も頭に入れておいてください。

それで、この中に財政力指数というのが出てきまして、その1つ下ですけども0.64、3カ年平均というようになっています。この0.64というのは、財政当局からされたら、どのように財政が強いのか、財政が弱くなってきたんか、この辺はどのように感じておられるんですか、この0.64については。

○委員長（山内実貴子） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 本町では、近年このレベルがずっと続いておるところでございまして、町村平均で申し上げますと一定高い方ではなかろうかと、京都府内で言いますと、ほぼCレベルに近い段階であろうかというようには把握しております。

ただ、例えば久御山町さんのように1.0を超えて不交付団体になるというところまでは至ってはおりませんので、引き続きこういうところの数値も視野に入れながら、財政運営をしてまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 次に、歳出の経常収支比率ですけども90.4、先ほども91.1から若干好転しましたというたはるんですけども、90.4言うたら10%が他のところに使えるということで、かなり弾力性に欠くというふうに思うんですけども、ずっとこの間、同じようなことなんですけども、宇治田原町の財政で言うたら、この90%前後というのは硬直化しているのかなと思ったりするんですけども、これでやったはるということは、財政運営が上手なんかどうか知りませんが、どのように受けとめておられるんですか。

○委員長（山内実貴子） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 一般的には、従来、自治省当時のお話になろうかと思いますが、当時の主導としては市町村では75%を上回らないことが望ましいと、要は

75以下がいいよという時代、時代と言うと失礼ですけども、そういう状況もございました。しかしながら、バブルが崩壊いたしまして、各全国自治体とも税収の向上が見込めない中、逆に扶助費等の義務的経費が上昇しておるという中で、なかなかこのあたり75%というのをクリアできる団体というのは非常に少なくなっておろうかと思えます。

本町におきましても、過去にはかなりいい状態があった時代もあったんですけども、やはり近年、90%前後を動いておるところで、必ずしも良好、良好といえますか十分であると言える状況ではございませんが、そういう中で、こういう近年の財政状況の中では、何とかやりくりできている状況なのかなというような感触を持っております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 90%と言うたら弾力性に欠くので、ぐあい悪いかなと私は思っていますけれども、この90%の内訳の人件費が31%ですね、その下の扶助費が6.8%になっている。

市なんかは生活保護までやってはるから、これがぼんと膨らんで扶助費が硬直化の原因やと言われるんやけれども、宇治田原町の場合は6.8%やから、扶助費の率というのは非常に小さいんやね。その中で何で90%になったのか不思議なんですけれども、ただその1つ下の実質収支比率というのが6.2%、1億7,700万が28億に占める割合なんやけれども、僕はこれいつも高いとって言うてるんで、90%の硬直化の中で1億7,700万円も黒字出して実質収支比率が6.2%と、こんなんは財政運営が金余りのほうに持っていつているんで、ぐあい悪いん違うかと、そういうふうに言います。

先ほどの見ていただいた財調に8,000万積んでおいて、取り崩しを2億してはるわね。だから、実質1億2,000万を取り崩したことになるんやね、普通から言うたら。そういう運営をしとかんとぐあい悪いんと違うかと私は思われるわけです。何でや言うたら、1億7,700万円のうちの半分を、また翌々年度までの間に積み立てやんなんというような財政上のルールがあるんで、そしたら財調に積んどいて、また2億を戻したりするような今の状況からいえば、翌々年度に積んで、その翌年度に取り崩しをしたら、本当でしたら27年度に使えたお金を剰余金で持っていたばっかきに、翌々年度やから翌年度にもう一遍取り崩す、3年先に使う形の1億円ほどになるんで、それやった黒字を出さんと当該年度で使うといたらええねやんという

話になるんで、財政運営上のノウハウの中で、黒字を出さんなんというような考え方が当局にあるから、うまくそのときの税収等歳入を使えていない、効果的に。

先ほどおっしゃったように、今後も効率的な財政運営に努めて、行財政改革に努めると言われるけれども、努めてへんのとちやうかと僕はずっと言うてきてんねん。何でや言うたら、この経常収支は、先ほど言うたように75%というのは一番良好な方法ですよ、指数ですよ。25%余ったたらいろんなものに使えますよ、投資的経費ももっとやれますよということです。

だから、その辺について財政運営上の方向性を、もう少し検討しやんなん時期に来てるのんちやうかなと。投資的経費をこれから、先ほど町長の話にあったみたいに、山手線とかいろんなものにつぎ込まんなんと、そしたら、やっぱりこういうことをしとってはだめなんで、まさに行政改革も進める中で、やっぱり経常収支をもう少し低くして、スリムにぜい肉をそぎ落として、そちらのほうを投資的経費に使うというのが財政運営の基本やと思うんですけども、財政当局としてはいかがですか。

○委員長（山内実貴子） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 以前からご指摘いただいておりますとおり、私どももごもつともなご指摘だと考えております。

今ございましたように、今回、実質収支比率かなり6.2というように高くなったり、実質収支が1億7,755万3,000円と大きく黒字が出た結果でございます。

もちろん、私どもは黒字を出すために支出をしていないということではございません。まずは、私どもしっかり適正な予算見積もりをしていかなければならないという中で、確かに執行残を安易に例えば出して調整基金に積んだりとか、繰越金にしたりするというようなことではなく、やはり積極的に施策に投下していくためには、機動的にもつとやりくりをしていく必要かと思えます。

ただいまのご指摘の件、肝に銘じながら今後の財政運営を進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それで、繰出金経常収支の繰出金が11.7%です。これがいつも言うように国保の分と高齢者の介護の分やったらええねんけれども、これ下水の分がかなり大きなウェートを占めとるんで、この前も一般質問しましたけれども、下水道の基準内繰り出しとも基準外繰り出し、非常にこれ大きいよね、1億8,000万ほどあるんやけれども、その部分がここにどんと出よるから、経常的にその分が来よるから問題

ではないかなと。

ほんで、公営企業のほうに移行したときに、この分がきちっと独立採算みたいな形で出さんでもええようになったときには、ある程度は出さんなんけれども、一気にはいかへんで、そういったときに、こういった部分をきちっと整理する必要があるというように思っていますんですけども、この繰出金については、財政当局、下水への、この前は下水聞きましたんですけども、財政当局としては、この繰出金のところについてはどのように考えておられますか。

○委員長（山内実貴子） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 本来、下水道につきましても、水道事業と同じように独立採算制の中で運営できることが望ましいかとは存じますが、本町の規模からいたしまして、当面一定の繰り出し、一般会計からの繰り出しというのは当面必要な状況であろうかと存じます。

そうした中、下水道会計のほうにおきましても、その会計の透明性を高めるという目的も踏まえまして、現在、公営企業法の適用を受けるべく準備を進めておるところでございます。

一般会計側といたしましても、そういうガラス張りの財政をしっかりと住民の方にもお示しし、また役所内部でも情報共有することによって、少しでも一般会計からの繰り出しは少なくし、しっかりした財政運営をしていくことが必要であろうかと考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 次に、いつも申し上げます決算倍率なんですけれども、これで言うたら45億1,300万の決算打って、標準財政規模との割合なんですけれども、今回1.59ということで、私が言うてます1.55の京都府平均に、町村の平均にやっただどり着いたわけです。23年度、私が議員になったときの前年の決算倍率が1.33で、京都府の26市町村の中で一番小さい決算規模だったんです、倍率だったんです。それを、京都府平均にしてくださいよと。

それはこの前、議会報告会でもちょっとしゃべったんですけども、これは道半ばみたいなもので、とりあえずは平均に来てくださいと、まだ1.75とか1.8のところがあるんで、そうしますと行政水準が府内でトップクラスになりますよと、ちょうど今は真ん中に来たところ、びりから真ん中に来たんで。

トップクラスになるには、やっぱりもう少し工夫を凝らさな、その財源どっから持っ

てくんねんいうことだと、4億とか4億5,000万ほどふやさんなん話になるので、先ほどの下水道とかいろんなところから財源を持ってくるなり、町長が先ほどおっしゃったように、いろんなことをしながら国・府の財源を確保すると、こういうことが大事なんで、そのことを財政当局は、それぞれの事業課に、やっぱり猛烈な力で訴えていかんとだめですよ。

今はちょうど道半ばなところまで来ましたですけども、トップクラスになる水準の行政レベルにしようと思ったら、どのようにしたらええと考えておられますか。もうこれで満足やと思ってはったら、ぐあい悪いんですけども。

○委員長（山内実貴子） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） これまでご指摘いただいておりますように、努めて決算倍率をできるだけ府内水準に追いつき、また上位になれるように努めてまいりたいところでございます。

今おっしゃいましたように、今まだようやく真ん中当たりに来たところで、道半ばかと存じます。そういう視点は、これからも必ず持っている必要が財政当局としてはございまして、それを職員にもしっかり波及、徹底できるようなこととしてまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 次に、基金についてお伺いしますけれども、財調はいつもため込み過ぎやと私言うてますんで、それは一定のルールがありますので、そのようにしてほしいなと思いますけれども、これはまたの機会にしますけれども、今般は公共施設の整備基金に6,800万ほど積み増しをされて、2億円ほどためられたんですね、1億3,300万が2億200万ほどになった。

庁舎建設基金は、8億9,400万が5,000万積まれて9億4,600万になるということで、その庁舎建設の財源としてお聞きしますんですけども、総事業費は以前に大体20億ぐらい、今のところ、あくまで予定ですけどもというようなことを言われたんですけども、そのうち、この調子で言えば、庁舎建設基金は10億ぐらいになんのかなとって、半分になるんですけども、その折に、公共施設は公共施設で他の公共施設の財源とされるんか、その2億と10億と合わせて12億ぐらいを庁舎建設の財源として持っておきたいのか、庁舎は庁舎やからもう10億ぐらいを目安にしますということでこれから臨まれるんか、その辺の目安を庁舎建設に関しての基金の持ち方、これについてちょっとお聞きしておきたいと思います。



○委員長（山内実貴子） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） あくまで、私、財政課長としての観点から申し上げさせていただきます。

まず、庁舎建設基金と公共施設整備基金、それぞれそういう施設の整備を目的とする分では共通しておろうかと思いますが、庁舎建設基金のほうは、あくまで新庁舎に伴う基金であろうかと思います。そういう面からすると、一定やはり分けていく必要があるのかなというように考えております。

そうした中、今後、具体的な新庁舎の建設事業の内容、またおおよその事業費なんかも出てこようかと思いますが、まずは新庁舎の費用が、例えば先ほどもおっしゃいました、約20億円程度と過去に申し上げた経過があろうかと思いますが、約その半分の基金を使わせていただくとすれば、残り10億円を、例えば補助金等を考慮する必要もありますが、それを考慮しないといたしますと、残り半分の10億に起債を充てる必要があるのかなと。

その場合、10億円を借金いたしますと、大ざっぱなシミュレーションでございますけれども、25年から30年程度の償還といたしますと、年間四、五千万の償還費用がかかってくるのかなと。本町では、苦しいながらも何とか償還できるレベルではなかろうかとも考えておるところでございます。

今後、具体的な数値とか事業費が見込める段階で、しっかり積算してまいる必要がございますが、その状況からすると、現時点では庁舎建設基金、最低限の基準に近づきつつあるのかなと。そうしたことからすると、もう少しは基金醸成できればありがたいかなというように考えておるところでございます。まずは庁舎建設にはこの基金を充てまして、公共施設整備基金は庁舎そのものとは別の節に本来充てるべきかとは思いますが、ただ、例えば庁舎を建設するに当たりまして、それに伴う、例えば進入道路が必要になるとかというようなことがありましたら、そういうものに充てることはありかと思えます。

ただ、いずれにいたしましても、何も固まったものではございません。そういう考え方もあるという中で、そういうように使わせていただければと考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そうですね、庁舎建設基金は特目基金やから庁舎にしか使うたらあかんねんけれども、議会からも要望書を出させてもうてますように、複合施設にしてく

下さいと言うてます。その複合の中に入るようなやつについては公共施設になるんで、庁舎は公用施設なんで、それは特目でいったらええけれども、複合施設の部分は、例えば保健センターとか児童館とか、いろいろ言うてますけれども、そういった分には公共施設の基金が使えるというふうに柔軟に考えたらええのかなと思いますし、今おっしゃったように、もう少しは積み増ししておく必要があるやろというようなことが示されましたんで、これは推移を見守りたいと思います。

あとは、その財源の残り分10億について起債を充てて、25年償還とか30年償還にすると、年5,000万ほど返さんなんということです。先ほどもあったこのカードの実質公債費率が6%で健全なところにありますと言うけれども、私から言わせたら、こんな低すぎる数字で、今まで投資的経費をほとんどされなかったんでこんな借金の度合いで済んだらと。十二、三%であったって、別に危ないことでも何でもないわけです、普通の支出から言えば。先ほど言うた25%とか30%になったらレッドゾーンですよと言われる部分ですから、6%やったら借金ないのと一緒やと。

この公債費の、借金のいろんな、どんなことに借金していますかという事業の一覧表がここについていますけれども、それで見たら、やっぱり一般単独とかそういうような部分、厚生福祉とか、そういうような部分の事業をほとんどやってきてはらへんもんやから、公債費のそういう残高が非常に小さいんやね。だから、借金返すのも小さいんで、やっぱりそれ相応の投資的経費とかいうことをやってきていたら、もっと借金あつてしかるべきだと。

その12%とか、10%から12%ぐらいのところに入っても、全然、財政上、健全化を逸したことはないんで、やっぱりおっしゃるように、適切な起債を適切な事業に使うと、これが財政運営の基本や。だから、今までの6%なんかいうたら、ほんまに事業せんと借金してへんであることのあかしやからね、これ。それについてはどう思われますか。

○委員長（山内実貴子） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ご指摘のとおりかと存じます。

本町が抱える起債の、今、現在高、この歳入歳出決算説明資料の22ページを見ていただきましたらおわかりのように、27年度末現在高で42億9,480万4,000円という、40数億抱えておるといところでございますが、実際にこの12番の臨時財政対策債、22億少しございますけれども、これは本来、地方交付税としていただくべきものが、国の財源が入ることで、逆に借金で先送り、先送りしてくれ

るようなものでございまして、約43億の起債を抱えるものの、約半分でございます。22億幾らかは、実際には借金ではないというような考えもできようかと思えます。

そうすると、逆に、本来の建設等の起債としては、本町は今現在20億程度を抱えておるといえることが言えようかと思えます。その20億ということであれば、副議長ご指摘のとおり、本町としては少ないのではないかと。それが先ほどの指数、指標にもあらわれておるのではないかとということで、まさにおっしゃるとおりかと思えます。

これまで、近年では大きな建設事業がなしに、償還ばかり、語弊がございしますが、償還重きになってまいりましたので、起債の残高では減少傾向にございましたが、今後、例えば庁舎建設であったりとか山手線、そういう大きな大型建設事業が入ってまいりますと、この起債残高、必ずまた増額してまいるかと存じます。そういうところも視野に入れ、今後はそういうところがふえてまいりますのが明らかでございしますので、しっかり財政運営していかなければならないと考えております。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） またその機会に10億の借金をしたときに、庁舎で、そんでまたほかの道路事業で幾ら借金したら、実質公債費率が何ぼになるんですかというようなシミュレーションも、きちっと議会のほうに提示していただく必要があるかと思えますので、またよろしくをお願いします。

もう一つ、基金の、土地開発基金9,000万で、そのまま現金で持つてはるんですけども、これ土地で持ったらどうですかと。例えば、庁舎の用地とか、そんなことも何度も申し上げているんですけども、考え方として、こんな土地開発基金はバブルでいろんなことをするときの基金であったり、土地開発公社の先行取得であったり、いろんな手法がある中の一つとして考え出された基金なんですけれども、今となつては、9,000万持つているけれども使い道あらへんよね。どっかい用地があつたら、それで買って土地で持つというのが土地開発基金の意義でございまして、その辺はどのように考えておられますか。

○委員長（山内実貴子） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 確かに、この基金条例につきましては、昭和45年に制定されたということで、以降、地価がどんどん上昇していくような時代にあつて、緊急にその土地を確保しなければならないということの目的のために土地の先行取得を図ること、そういうところにこの基金を持つ意味があつたのかと存じます。

ただ、本町におきましては、近年、世の中自体が土地の価格がどんどん上がる状況で

はない中、本町におきましても土地を緊急に取得しなければならないような事例が近年なく、最近ではこの基金を活用させていただいた実績はないわけですが、ご指摘の、例えば庁舎の用地とかいうところに活用できないかということですが、これにつきましても、早急に土地を押さえないことにはという状況でも現状はなかろうかと思います。

ただ、この9,000万という額がいいのか、例えば委員ご指摘のように土地として持つことも必要ではないかというようなご指摘は、十分ごもつともかと存じます。そういうところは時代の情勢に応じて、臨機応変に対応していく必要があるかと存じます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 以上で財政の指数に関しては終わりますけれども、次、総務課いこうかなと思っててんけれども、企画財政課のほうでちょっと残っておりますんで。

先ほど成果説明でありました、5ページの公共施設マネジメント推進事業ですけれども、この中で、固定資産台帳とかこしらえられてということで、来年度から複式簿記に移行しますよと、来年度やったかな、29年度、複式ね。今回、新たな公会計システムに移行しますよということが、全国的に言われておまして、その準備のための部分であったわけです。

28年度は、職員のそういう複式簿記やらの研修なんかもやっていますよと、そうしないと4月に間に合いませんので、その辺は職員研修も含めてどのような取り組みをされていますか。

○委員長（山内実貴子） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） まず、この新たな地方公会計の整備につきまして、現状なり経過を踏まえまして、少し申し上げたいと存じます。

本町におきましては、国からの指針等に基づきまして、平成22年度決算、要は23年度から決算統計に基づく簡易な財務諸表が作成できる、総務省方式の会計モデルというような財務書類4表というのを公表してまいりました。昨日お配りさせていただきました財政指標の資料が、まさにそれなんですけれども、これはどちらかといえば、決算統計の数値とかを拾い上げて簡易的につくり上げることのできるような概要でございまして、委員ご指摘のとおり、国では平成29年度までに、要はすなわち28年度決算を、今29年度中に新たなやり方による地方公会計の整備をしなければならないと。これを導入することによりまして、これまで把握できなかった現金の支出を伴わないよ

うな減価償却費ですとか、退職手当引当金等のそういうコスト情報ですとか、単式簿記では記録されなかった資産等のストック情報が見える化できると言われております。

そうした中で、本町、それに向けた取り組みを、現在、鋭意進めておるところでございますが、現状といたしましては、29年度の導入に向けまして、昨年度、公共施設総合管理計画の策定とあわせて行いました固定資産台帳の更新作業を引き続き行いますとともに、この新しい公会計を入れるには、既存の財務会計システムと地方公会計の連動に向けたシステム構築が必要でございます。そういうところの、今、関係課職員も交える中で、どういうシステム内容がいいのかというようなところを研究しておるとあわせまして、例えば簿記等の研修、今は京都府の行えるような研修にも参加しておりますが、今後そういう関係課職員の研修なんかも考えてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） まあ、なんとか29年度からということなんで、システムも含めて間に合うようにしていただかないと、他の自治体におくれをとってはだめですので、鋭意頑張ってくださいなというふうに要望しておきます。

それで、去年も聞きましたけれども、広域連携のあり方について、地方自治法には広域連携の制度として、一部事務組合とか広域連合、協議会、機関等の共同処理、事務の委託とか5つほどあんなやけれども、お茶の京都とか観光振興に関して、やっぱり大きな市とか京都府に全面委任する形じゃなくて、小さいところは小さいところなりに、やっぱり連携して取り組んでいったほうが身動きとりやすいというようなこともあろうかなど。まさに、そういうところのほうが地方分権にかなっているのかなと思ったりするんですけれども、そういう広域連携のあり方について、企画課なんか、昔の南部交易とかいろいろあったんで、そういうことの中で、どのような今後そういう連携のあり方がいいかというようなことを検討してみてもどうかと、去年言うといたんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ご指摘のとおり、昨年度もお問い合わせいただきまして、そういう広域的な連携の構築に向けて、関係近隣市町村とも協議、連携してまいりたいというようなご答弁を申し上げたかと存じます。

そうした中、一例ではございますが、例えばお茶の京都に関しましては、もちろん行政機関の連携というのは必要なわけでございますけれども、特にこのお茶の京都、例え

ば観光分野というような大きなくくりでございますけれども、こういうものの地域の振興としては、例えば京都府とかではDMO、こういう方式が採用されようとしております。

どのようなことかと申しますと、観光地域づくりのかじ取り役というようになるその組織なんですけれども、行政ですとか観光事業者ですとか、まちづくりの関係者ですとか、そういう方々が連携して、明確なコンセプトに基づいて、こういう観光事業等を実施していくための調整機能を備えた法人格を有する団体なんですけれども、そういうDMOというような方式をもとに、このお茶の京都というのは進められようとしております。

いわゆる、例えば税機構のように、役所が、例えば一部事務組合ということで、行政の役割を担うだけではなく、民間の発想ですとか、観光面におきましてはそういう視点は必要かということで、このお茶の京都に関しましては、こういうような方式をとられようとしているところでございます。

そうした中、委員ご指摘の多様な連携、いろいろ一部事務組合方式、広域連携、また自治法に基づく協議会、いろんな手法があろうかと思っておりますけれども、そういう事象、各それぞれの事象に基づきまして、どういう広域連携のあり方がいいのかというのは、やはり引き続き模索していかなければならないと考えておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そのDMO方式なんかは、京都府が推奨したんかどうかわかりませんが、そういうところが言わんとそういうようなことの組織化ができない、これじゃ自治体のノウハウが生かされない、小さい自治体の。

ですから、宇治田原町は宇治田原町独自の分を、きちっと企画課なりが、そういうようなものをきちっと創意工夫の中で発案して、新たな広域連携のあり方みたいなものやっぴいんと生き残れへんのかなと思っておりますんで、やっぱりそこは知恵比べやから、模索して1年たって、今、何もお答えがなかったわけやから、だからそれをずっと続けてったかて何もならへんのですよ。

だから、お茶の京都もそうですし、観光振興もそうやし、子育て支援も人口の減少対策もそうですよ、何か知恵を働かさんと生き延びていけへん。それはやっぱり企画財政課なり、総務課なり、管理部門がきちっと職員の育成なりを図る中でやっていただかなあかん、常々思ってますんで、よろしくお願い申し上げます。企画課はそれぐらいにしておいて。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。ほかにたくさんありますか。

○委員（稲石義一） 休むか。まだまだあんで。

○委員長（山内実貴子） では、ほかに質問ある方いらっしゃいますか。では、ここで暫時休憩したいと思います。1時半から再開します。よろしくお願いします。

休 憩 午前11時56分

再 開 午後 1時30分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 失礼いたします。

午前中にご指摘をいただきました、平成27年度の空き家実態調査の資料を整理できましたので、お配りさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（山内実貴子） どうぞ。お願いします。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 失礼いたします。

午前中、資料がご提示できませんで、まことに申しわけございませんでした。ご指摘を受けまして整理させていただきました。

この見方でございますけれども、昨年度、調査させていただきました、空き家候補となる、まず、判定基準でございますが、こちらにございますように、水道の閉栓情報ですとか、自治会にご紹介させていただきまして、いただきました情報をもとに現地確認させていただいて、廃屋風である、生活の実態の気配がないとか、近隣の聞き取りですとか、例えば、売り物件というような看板が出ているとか、そういうところの情報に空き家候補とさせていただきました。この合計が174件でございまして、そのうち、特に、今、危険と思われる特定空き家候補と言われるものですけれども、例えば、そのまま放置すれば、著しく危険、また、衛生上有害となるような状況、具体的には、多数のものは窓が割れているとか、大量のごみが放置されているとか、そういう、いかにも特定空き家と認められるような状況を判断いたしまして11、したがって、空き家候補数が163、特定空き家候補が11、合計174となるものでございます。

なお、一定、ご説明申し上げたいのですが、この縦計、各地区大字ごと分けてございますが、一番下に住所不明1というのがございます。これにつきましては、もともと水道情報、自治会情報等いただきまして、まず、総数174を固めさせていただいたんですが、もともとの情報で住所要件が確定できませんでしたもので、住所不明が1となつてございますが、合計、それも含めまして174となるものでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

では、直ちに質疑に入ります。稲石委員。

○委員（稲石義一） 続きをやらせていただきます。

今度は、総務課でございますけれども、ラスパイレス指数について、まず、お伺いしたいんですけれども、町村の比較では、第4番目の高位にあるというふうに、いつも思っているんですけれども、財政力の、先ほどの話しましたですけれども、久御山町と大山崎町、精華町、これが、財政力がベスト3です、町村の中では。その次が、本町ということになるんですけれども、ラスパイレスも同じような形で、財政力の強いところが、どうしても人件費が高くなるということで、第4番目にあるんですけれども。これは、前のときに申し上げたのは、行政水準が年々上がって行って、住民のための、そういう水準の高い行政運営がされておれば、それで結構ですよ。前みたいに、23年度のように、一番低いレベルにあるような折に、ラスパイレスが第4位にあるというようなことはいかななものかと。そしたら、頑張って行政レベルも上げますし、そういう住民の福祉の向上に全力を挙げて取り組みますということだったんですけれども、今もって27年度も多分、他のところが公表されないのわからないんですけれども、本町は98のラスパイレス指数ですので、多分、第4位かなと思うんですけれども、この辺は、総務課として、どのように位置づけられておるのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 清水課長。

○総務課長（清水 清） それでは、ご答弁申し上げます。

まず、今、副議長からおっしゃられました、本町を除く3町の27年度のラスパイレス指数、第1位といたしましては大山崎町の103.6、第2位が精華町の99.1、第3位が久御山町の98.7と、本町のほうが98.0ということになってございます。副議長ご指摘のとおり、京都府の町村におきましては、本町が4番目の高い指数となっているところでございます。

総務課として、4番目に高い指数になっていることにつきまして分析をさせていただきました。本町は、人口構成、職員の年齢構成として、40歳前後の職員が多数を占めているような、いびつな年齢構成となっております。このことも、職員等の関係で、ラスパイレス指数に影響を及ぼしている一因であるのではないかなというふうに考えております。

それと、本町におきましては、即戦力となる人材の採用についても、取り組みを進めているところでございまして、それに伴いまして、前歴換算などの原因で、指数を引き



上げる要因の一つになっているのではないのかというようなことも考えておるところで  
ございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） ラスパイレスが高い理由も分析しておっしゃいましたですけれども、  
40歳代の方が多いということが、中ぶくれになってあるということも一つの要因と、  
即戦力で社会人を経験された方の採用とか、新規採用の職員さん、そういうようなこと  
もおっしゃいましたので、これからも、行政水準と合わせた給与の水準というのを見比  
べて、やっていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上  
げます。

それと、次には、人件費。先ほど言いましたように、全体に経常収支に占める割合が  
31%とか言いましたですけれども、前年と比較しますと、総人件費が、26年度が  
10億3,500万だったやつが、10億6,100万というふうに、若干2.6%ほ  
ど上がりましたですけれども、職員の数も、少ない職員数でやるよりも、適材適所にき  
ちっとした職員を配置してくださいと言うてきましたんで、26年度の130人から  
134人というふうに職員増も図られていますので、妥当な増加額かなというふうに思  
っています。

以前、人件費の中の時間外勤務について指摘をしておったんですけれども、非常に  
26年度が多くて、時間外勤務が多く発生して、時間外の手当も2,800万というふ  
うに多額でありましたので、今年度はどうかなというふうに思っておったんですけれど  
も、資料を見させていただきますと、去年が1万2,440時間だったやつが、1万  
1,448時間ということで、992時間ほどマイナスになっております。8%のマイ  
ナス。それで、支給金額も2,822万4,000円が2,650万6,000円とい  
うことで、171万8,000円少なくなっております、6%ほど減少になっていま  
すので、いい傾向やなというふうに思っていますけれども。

ノー残業デー等の設定等もやられていますんですけれども、この辺は、26年度と  
27年度を比較して、どのような取り組みをされたのか。また、時間外が減った要因は  
何だったのか、この辺、どのように分析されているのかをお聞きします。

○委員長（山内実貴子） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 時間外について、お答えをいたします。

ノー残業デーの実施につきましては、前年度、26年度と同様でございますけれども、  
水曜日のノー残業デーが基本となっております。7月、9月につきましては、月曜と水

曜日の2日間ノー残業デーを実施しております。また、8月につきましては、毎日がノー残業デーということで、ノー残業デー月間を設けて実施をしているところでございます。

分析といたしましては、そういった取り組み、ノー残業デーの日には、できるだけ帰宅するようにというような声かけなどをした結果、時間外が、先ほど副議長さんのほうからおっしゃっていただきました程度におさまったのではないかというふうなことで、分析をしているところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 26年度のときは、どういうふうに分析されたかという、いろんな計画もんがふくそうしてたくさんあったので、非常に、そういう計画をするのに時間外が多くなったということだったんですけれども、先ほど、冒頭申しましたように、27年度も最後の計画策定の仕上げの2カ年のうちの最終年度とかということで、そちらのほうもふくそうしたのかなと思ったりするんですけれども、やっぱり、人間って、1年目より2年目のほうがなれてきますので、効率的に仕事がされていくというふうに思いますので、今後とも、そういう職員の能率の問題も、きちっと、総務課のほうでは管理されながら、健康管理と、そういったものも、きちっと掌握しながら、業務遂行に管理監督をしていただきたいというふうに要望しておきます。

次に、退職手当組合への加入の有無について、従前も、退手組合については、指摘しておったんですけれども、先ほど、財務諸表の4表のところにも出てくるんですけれども、3ページ、4ページのところに、連結の会計のほうで、貸借対照表のところに出てくるんですけれども、(2)の②の京都府市町村職員退職手当組合、これは連結の部分で、そこへの部分については、みなし連結を採用すると書いて、右側の貸借対照表のほうの、右のほうの負債の部のところに出てくるんですけれども、退職手当引当金が5億9,987万6,000円、こういうふうに出てくるので、これが、今現在いらっしゃる職員さん、この年ですと130人の方々の、その段階で退職されたときに払うとすれば、約6億ほどの分が要りますよと、こういうことやと思うんですけれども。

前も申し上げたんですけれども、退手組合に入っているメリットって、どこにあるんですかと、こういう話なんです。京都府内の町村の方とか、市のほうでも入っておられるところもあるんですけれども、脱退されたところもあるようには聞いています。組合をつくって、退職手当の分を、そういうふうに組合から支給するということのメリットって何かというふうに思うんです。同じような額、先ほどの連結にあったような部分

を単独で組合のほうに共済費で払うか、自分のところで同じ額を積み立てておいて、退職手当基金を持っておくか、どちらかですので、そのメリットって何だというふうに考えておられるのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 清水課長。

○総務課長（清水 清） メリットと言えるかどうかというのは、ちょっと微妙なところはあるんですけども、退職手当組合に加入することによりまして、退職者が、一度に大量に発生した場合におけます、そういった将来におけます財政負担を軽減するといえますか、に耐え得るための加入と。それが、一つの目的であるというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それ、ほんまに人事当局はそういうふうに思っているのかどうか、30人退職者が出るときと、3人出るときとって考えたら、先ほどの話と一緒にです。30人の方が20年勤められたら、その間は、30人の方の退職手当の分をきちきちっと、その年度年度に20年間積み立てた分がそのままに残っておってという話です。だから、大量に出ようが、きちきちっと、そのときに、退手基金に積み立てへんだら、そういうことはある、一般財源でやっておいたらそういうことはあるんですけども、基金に、ルー尔的な部分を積み立てておいたら、今言うた、大量にというようなことはないと思うんですけども、いかがですか。

○委員長（山内実貴子） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 副議長おっしゃるとおりであろうかと思えます。

今、私が申し上げましたことでのメリットといえますか、加入ということで、以前から、そういう形で加入しているということで、聞いているところでございます。ちょっと、返答になっていないかもしれないけれども、そういうところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そういう引き継ぎの中で、そういう具合にやってはるのはええねんけれども、実際、今、ポイント的に行政運営をするについて、何がどうかということ、行政改革の観点で見たときに、やはり、これがメリットあるのか、デメリットなのかというところは、きちっと見きわめやんとあかん時代です。全部が入っておければ、それでどうやいうのと、確かに、退手組合に入って、メリットのときはあつたんやというふうには思いますけれども。それで、私が一つ思いますのは、個別にやっておいたら事務

がどうなんかということで、組合でやっておいたらスケールメリットがありますので、細かい事務が、全体の中に押し込められて効率化が図れると、それが一つあるんだと思います。

もう一つは、大量に積立金があると、運用に出すときに、ロットが大きいと運用の利率が高くなる。ちっちゃいやつで回すより。それは確かにありますよね。大きいロットで20億一遍に出すのと、3,000万で回すのとは、そりゃ違いますよ、きっと。その辺で、退手組合がわかっている範囲でいいですけども、どういう感じで、退手の積み立てた分を運用に回しておられるのか、つかんでくださいというふうに、事前に総務課のほうにお伝えしておりましたので、その辺わかりましたら。直近のやつでいいですし。

○委員長（山内実貴子） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 直近ということで、退職手当組合に問い合わせをしましたところ、26年度の資料しか出ておりません。これで行きますと、預金と債券に分かれておりまして、預金のほうにつきましては、利率が、京都銀行、京都信用金庫、みずほ信託銀行と、それぞれございまして、京都銀行が0.131、それから、京都信用金庫が0.085、みずほ信託銀行が0.130。債券につきましては、京都銀行で0.660の利率で回しておられるということでございます。

また、退職手当準備積立金のほうですけども、預金として、みずほ信託銀行で0.390、京都銀行で0.1ということで、そういった利率で運用されているところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そうしますと、その資料もいただいているんですけども、10億円単位で回させるんです。ロットがやっぱり大きいので、それでも京都銀行とか京都信用金庫とかで回されて、みずほでも回されているのが0.13とか、0.085です。それで、先ほど、始まる前に、この資料で本町の会計が回されておられる基金、20億とかいろいろあるんですけども、25億の全体をどのように回されているのかというと、これは、毎年聞いておるんですけども、JAでやましろで回されると非常に高いのでということで聞きますと、一番高いのが0.37です。京都銀行ですと、先ほどおっしゃった0.14とか0.13、これはもう、退手組合と変わりません。中央信用金庫ですと0.29か0.28で回されていますので、先ほど聞いたやつよりロットが大きくても、退手組合が回されているやつよりも、結構、効率的に運用されている

のかなと、当方の会計課が、と思いますので。そしたら、その運用益の幅がどれだけ出るかというような分も含めて、個別でやっておったほうが、基金で6億円持っておったほうが運用益も高いし、事務と言ったって、年末に職員さんの分をぽんと積みばええだけの話ですから、そんな事務量もかさまないのかなと思ったりするので、その辺について、メリット、デメリットの話をする、どうなのかなと。それで、退手組合を脱退したら、その分の、今までの本町分は、そのまま返ってくるわけですから。それを置きかえてやったほうがいいのではないかなと思ったりするんですけども。これは、課長に聞くとあれなので、部長に聞いておきます。どうですか。検討の余地ありとか。どうなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） 今、稲石副議長がおっしゃりました、町村の独自という形で、ほかの市町村の中でも、町村におきましては、11町村、全て、この退手組合のほうに加入されているというような状況でございます。また、市のほうにおきましても、財政規模の大きな人口の多いところは、退手組合から抜けておられるというような状況でございます。先ほどありましたように、退手組合の加入による、本町のような市町村の少ないところの事務処理の簡素化、また、先ほどありました、資金運用の類いにおきましても、大きなスケールメリットという形で、本町の会計のほうの運用利益0.37で、JAのほうも運用しておるといってございまして、今現在の考え方といたしましては、退手組合の加入という形で進めさせていただきたいと、担当課のほうでは考えておるところでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） これまでも言うてきたので、全部が入っているからというのは、これはまあ言えば、この前のJRのことやないですけども、みんなが入ってはるさかいうちも入りますよと。それで、そういうやり方というのは、こういう、一つ一つの組合の存続について、それぞれの町村が真剣に考えて、同じことやったら、そんなもんは解散しようとかいう声は上げておくと、逆に、デメリットのほうが大きかったら、今言うたように、JAでしたら0.37で回るところを0.13で、うちの6億円が回されているということを思えば、それでもいいんですよとかいうことになったら、会計課の努力なんかが無になってしまうわけです。ですから、やっぱり、一つ一つのそういう事務について細かく分析して、同じやるんやったらどうしようとかいうようなことの観点から見直さんと、みんなが入っているからって、何で、市は抜けていくのかと言っ

たら、そういうメリットがないから抜けていくんです。だから、小さいところはそういうようなものを見過ごしてきたけれども、やっぱり見過ごせんようになっておるわけです。今の、私が言いました運用やらについても。だから、ただ単に漠然とやっておたらだめですよ。

そこで言いたいのが、先ほどの債券ですと、債券で運用しておたら0.660です。それも、10年間債券でやっているということですね、この資料から言えば。だから、10億円を10年間回すと、国債をこうしておるんやと思ったりするんですけども。いろんな、神戸債を買ったり、横浜債を買ったりもできます。だから、それで回すと、非常に高いんですけども、そういうことも含めて、どういう検討をするのかというのを退手組合のほうに意見を申し上げて、きちきちとして、それだけができへんと言わはるのやったら、うちのJAやましろの0.37のほうがよろしいですよん。

それと、もう一つ、運用の問題はそれでええんですけども、前に申し上げました、特別職の退職金の比率。これについて、退手組合は一律やね。全部のところと同じように払っていますよと言うんやけれども、それは横並びで、私は、町長の100分の530、1年に5.3倍で4年間足していって、合計しますと1,500万ほど払わんなんやと思うけれども、そういう率が、他の退手組合抜けたところの市やらは、同じような率を使っておる。見直しもしておらへんねんけれども、報酬審のときに見直したりするところは非常に低く、今日的な住民感情からすれば、どれぐらいの率がいいのかわないことで見直ししておるんやけれども、退手組合に入っておたら、見直しもできへんわけです。退手組合のところでは任せっきりになってあるから、議論のしようがあらへん。それで、議会からも、そういう意見を申し上げる機会もあらへん。それが、こっちへ戻ってきたら、脱退して独立したことになるれば、職員の退職手当のことについても、特別職の退職手当のことについても、条例事項でございまして、きちっと言えるというようなことなんですけれども、この辺のことについて、どのように担当課ではお思いでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） 今、ご質問がありましたように、支給割合につきましては、退手組合では一律という形で、近隣の市で退手組合の未加入のところを見ても、退手組合と同じ率を使っておられるところもございまして。しかし、それよりも低く抑えられて、市独自の、先ほどおっしゃられました特別職報酬審議会等で協議された結果かと思っておりますが、そのような内容で低く抑えられておる市もあるところもございまして。

また、逆に、一部、退手組合よりも高いというところもございますが、市独自の住民税なりを考えた上の数値かと思っておるところでございます。これらにつきましても、先ほど来ございました退手組合の加入・未加入等につきまして、この内容も含めまして、検討させていただくという形で、退手組合の中でも協議をしていただける機会があるようございましたら、支給割合等につきましても、また、協議という内容で進めさせていただければと考えておるところでございます。

退手組合のほうも、退手組合議会等もあろうかと思えますけれども、その中での検討になってこようかと思えますけれども、町といたしましては、退手組合に、加入を、現在させていただいておるといような状況でございますので、組合で定められております一律の支給割合を適用という形を考えさせていただきたいと思えます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 報酬審は、特別職の月額報酬については、諮問答申という形でおりますね。それで、町長は73万で、副町長は60万、教育長は57万というふうに、諮問答申の形で、きちっとしたチェックがきいていると、こういうことです。それで、73万を100としますと、副町長は82%です。57万の教育長は78%です。これが、月のやつですから、ボーナスを加えようが何しようが、年間の年収は、同じ比率で105になるんです。それが退職金になると、町長は5.3倍になるので、1,547万6,000円、1期やると、4年で。これが、妥当な金額かどうかという話です。よく、そういうような、いろんな改革の首長さんが出てこられたときに、「私は退職金みたいなのを要りませんよ」と言わはる人はいはりますね。だから、4年で1,500万、職員さんですと38年とか40年勤めて退職金下げられて、昔は3,000万というクラスもあつたけれども、今は二千二、三百万に落ちておる。それが、4年で1,500万もらえますよと、こういう話になるんです。次に、副町長さんでしたら、先ほどは82%です。73万と60万ですよ。それが退職金になると、4年間の退職金が756万円になる。半分以下になる。それで、教育長さんになると615万6,000円、4割ほどになってしまうんです、4年間で。だから、その比率が妥当かどうかというのを、退手組合の首長さんとかが理事やらに入ってはるから、副町長が行ったり、教育長が行ったり、担当部長が行ったりしませんよね、そんな会議に。だから、これは、首長さんが一番高いような部分で、そのまま置いておこうと、そういうふうになっておんの違うかと思うわけなんですけれども、この報酬審の100、82、78の比率からすれば、100、49、40という退職金の比率は、やっぱり、どっか

でメス入れやんなんです。だから、メスの入ってへん11町村と、脱退した市は、そのとおりのやけれども、初めから入ってへんようなところについては、例えば、宇治市ですと、その5.3倍のやつが3.9です、市長ですと。副市長ですと2.8倍です、3.15のやつが。それで、教育長は一緒ですね、2.8。そういうふうになっていくわけです。だから、一度、本町の類似団体、府下の市町村は11あって、横並びでやっているということは言えるけれども、本町と一緒に全国の類似団体ありますね。前、職員数やら調べたときの人事の類似団体です。その、こういう報酬は、どういうことになっておるのかというのをきちっと調べて、やっぱり、メスを入れる必要がありますよ。4年で1,500万の退職金というのは、いかなものかということに、今日的な部分で言えばあります。だから、その辺も含めて、退手組合の中で議論しておいたら、到底、自分らに都合のええようなことの決裁になってしまうので、これは、前から言うておるように、いかなものですか。それで、先ほどの運用のメリットも含めて言うてるんですから、やっぱり、この辺はきちっと、今入っていますからとかいうようなことじゃなくて、やるべきところはきちっとやらな。それで、前のときに申し上げたら、一般職だけ入っておって、特別職抜けて、こっちで条例どうですかと言うたら、それはできませんねんという話だったので、それやったら両方とも抜けてきてもらうたらええのかなと思って、スタンスを変えてきょう臨んできましたので、もう一度、部長さんの検討の余地があるのかどうかというご答弁を、先ほど、私の言うた100、49、40というような比率と、あなたたちが一般職で38年とか40年勤められたときの2,300万と比べて、そりゃ、町長が、4年でもそれだけのすごい集中した仕事があるので、退職金がどうなんですかというのと、私は基本的には、特別職の退職金というのはいかなものかと思っているものなんですけれども、その辺はどうですか。

○委員長（山内実貴子） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） 先ほど、ご意見いただいております中で、人事に関する宇治田原町の類似団体の属する町村と、まずは調べさせていただきまして、その検討を、まず担当課のほうでさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 検討するということで、楽しみにしておきますので、きっちりと類団の資料等を整えて、また報告いただきたいというふうに思います。

次に、人事にかかわることで、人材育成計画というのが25年12月に策定されて、26年4月から実施に移されていますけれども、その折に、管理職の方々に目標管理設



定やとか、能力評価の取り組みをしていただいているんですけども、その辺は、27年度の取り組み状況は、いかがだったのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ご答弁申し上げます。

まず、人事評価制度の実施に当たりまして、目標管理設定、また、業務評価、能率評価の取り組み状況について、ご説明申し上げます。

目標管理設定、また、業務評価におきましては、目標設定の時期でありますとか、目標達成の難易度等について改善点が見られたものの、面談の実施等により意思疎通が図られる結果となったというふうに、27年度ではそういったことになっております。

また、能力評価につきましては、評価者による評価のばらつきというのが生じるという改善点も見受けられました。こういった改善点は、平成27年度通年実施ということやってきたわけですけども、この改善点などを、さらに明確にして、28年度につなげてまいりたいというように考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 目標管理設定、管理職の方にそれぞれ設定させて、やる内容についても、設定の目標の時期も改善させたということなので、それで結構かと思いますが、これは積み重ねですので、一気に100%到達した水準の高い評価とかには行かないので、順送りでやってもうたらいいんですけども。ただ、能力評価については、単年度単年度で、その人の能力についての先入観を捨てて、業務実績を上げた人を客観的に見て、この年は非常によろ張りよったなとか、そういう話のためにやるので、先入観でこいつはようやりよるさかいに、ことし、ちょっと上がらんでも高い評価しておいたろうかと、そういうことがないように、できるだけ客観的にやっておいてください。26年度よかったけれども、27年度あかなんだら、あかんようにA、B、C、D、Eまでであるのな。S、A、B、Cか。

（「S、A、B、C。Dがプラスに……」と呼ぶ者あり）

○委員（稲石義一） そうやな。だから、それで言うたら、やっぱり、Aのあるときも、Cのあるときもというふうな形で、きちっと本人に伝えてあげやんと。よろしく願います。

それと、ちょうど去年の、この決算やっているときに、若手の研究グループが立ち上げましたというような報道がされまして、宇治田原プラスというのが発足いたしましたけれども、その折も申し上げたんですけども、若手を育成する上で、勤務のしている

時間を多少なりとも省いてあげて、その研究グループのほうの仕事に専念しなさいよとか、職務専念義務を免除してやるとか、そういうこと。それから、物品とかの物の支援、そして、予算的なお金、そして、人の支援いうたら、講師等を研修費の中から出してあげるとか、そういう支援をしてあげなさいよと、その若手グループについては。そして、部会でそれぞれ研究させて、成果を当局のほうに届けていただいとというような仕組みをつくりなさいと、それが、人材育成の最たるものですよと言うておいたんですけども。それは、27年10月のときの話なんですけれども、それから半年たって、4月以降どうだったですかということで、予算の研修費の中に、そういう若手グループの支援の予算を組み込んだかどうかも含めて、どういうふうに、その後、この宇治田原プラスに対して支援をされてきたか、お聞きしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ご答弁申し上げます。

平成27年度につきましては、2回開催をしております、9月11日と12月18日の2回開催しております。

町からの支援といたしましては、先ほど、副議長おっしゃられたレベルまで達してはいないのですけれども、総務課として、施設の確保をしたり、また、印刷物等につきましては、そちらについても支援。あるいは、職員間の通知システムがあるんですけども、それを使用しまして職員への通知、宇治田原プラスがありますよというような案内も含めてさせていただいたところでございます。

また、28年度につきましては、予算としては挙げさせてはいただいているんですけども、次回、23日に第1回目の勉強会をされるということで聞いております。こちらにつきましても、先ほどのような支援を継続してさせていただく。

また、ちょっと、その支援とは外れるかもしれませんが、6月に大学のゼミの参加案内というものも、その研究グループのほうに情報提供なりをしているところでございます。中身につきましては、以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 議会の一般質問とか委員会やらで、こういうふうに取り上げた事項については、実践してくださいよと言うて、何度も申し上げてきたんですけども、担当課がやる気がないのか、はたまた、予算担当課がカットするのかわかりませんが、やっぱり、会議室を提供した程度、それで、印刷は、そのやつを使っただけなんです。私は、そんなことで若手の人材育成につながらへんということを何度も申し

上げたんですけれども、ほんま、根比べの話になってきたんですけれども、会議室をただで貸してあげましたよと、本来ならば、任意の研究グループやったら、お金取らんなんですよという話ですな、総務課長、建前の話からすりゃ。そこまで戻らんなんかという話なんですけれども。やっぱり、若手の職員を育成するという、これから、先ほどおっしゃたように、40代とか30代の職員のレベルを上げていこうと思ったら、やる気があるうちに支援しておいたらんと、もう、やる気なくしよるんです。これ、もう課長さんいいですから、部長さんどうですか。

○委員長（山内実貴子） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） 昨年の決算委員会的时候にも、人事担当のほうといたしましても、積極的に応援をする中というご答弁をさせていただいておるところでございますが、28年度予算の中には、職員研修という分類でくくってしまっておりまして、若手職員のこれを含めます、また、ほかのグループができましたことも含めましての対応というのが、人事担当課として、受け身という形になっておると考えております。そのようなことはなしに、人事担当課のほうからも、こういうグループのほうに支援を投げかけていくような態勢を、今後、検討して、お金の支援のほうも含めまして、どういう内容ができるのか、再度、考えさせていただきまして、進めさせていただきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 多分、単独の研修費の予算の中で運用するという若手の分も、28年度は、特段、宇治田原プラスに対しての予算計上はないですけれどもということの運用の中で回して支援をしてやるというようなことを、きちっと、このグループに言うてあげないと。先ほど、私申しました、あと4億円ほど上げて、1.7とか1.8のトップクラスになろうと思ったら、そういうことも積み上げてやっていかないと、ならないですよ。幹部の皆さん方が、会議室貸すのはどうやとか言って、はてなと言って、検討にすること自体が、そういう1.7とか1.8のトップクラスのところに行かないですよ、そういうことを考えてはったら。やっぱり、そういうのを積極的に予算を獲得して、きちっとフォローしてあげるということが大事ですので、これは、必ず28年度で、何かしらかの決算が打てるようにしておいてやってください。

次、防災ですけれども。昨日の警報のこともございました。池田町との災害相互応援協定締結、去年の5月15日にあったわけなんですけれども、その折に、所管の委員会でも申し上げました、両町の統一マニュアル、何を物資をどうして、車両はどうしてと

か、いざとなったときにすべきやというようなことを申し上げてきたんですけれども、なかなかしていただけないということなので、その後どうなっておるのかということ。

また、文化、スポーツ、産業、教育分野における友好交流の推進についても、ご提言申し上げておりました。商工関係でしたら、女性の商工会の方々が交流したり、いろいろなことをされておりますけれども、あわせて、どうなったのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ご答弁申し上げます。

災害時応援協定につきましては、その協定に関する実施細目書ということで、協定の細部についての細目書を案として作成しました。それと同時に、支援・受援体制のマニュアルという二本立てで作成をいたしまして、現在、池田町、事務レベルで、最初、確認なり協議を願ってきたところなんですけれども、少しまた上の部分での確認なり協議ということで、ただいま、双方で協議をさせていただいているところでございまして、その協議が調い次第、両細目書なり、支援マニュアル、体制マニュアルについて、制定をしまいたいというふうに考えているところでございます。

2点目の、文化、スポーツ、産業、教育分野における友好交流でございますけれども、先ほど、副議長さんのほうからもおっしゃっていただきましたように、本町の商工会女性部のほうが、商工祭、みの池田ふるさと祭りにブースを構えて出店されるというような交流と、また、本町では、平和のつどいを8月の最初の土曜日にいつも開催しておるんですけれども、そちらに、池田町のほうからお越しいただいたり、そういった交流を、現在、進めておるところでございますけれども、それ以外の文化なり、スポーツなり、教育分野での交流、これにつきましては、具体的には、お互いの主要行事を交換し合いながら、どこで交流ができるかということも、総務課同士ではなくて、総務課を超えて交流ができないかどうかということも、池田町さんのほうにも投げかけ、また、本町でも考えながら協議をしているところでございまして、まだまだ、交流が進んでいない部分について、今後、推進してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 全庁的な取り組みになりますので、総務課だけではできませんので、それぞれの課のところに情報発信して、教育にも何度か申し上げておるんですけども、やっぱり、きちっと総務課が音頭をとって、いついつまでにこういう案を出してください

いとか、それを庁内で検討してやっていくというようなことが大事ですので、よろしくをお願いします。

次に、さまざまな災害が全国各地で起こっております。去年も申し上げたんですけれども、去年の関東、東北の水害、特に、常総市の地域でも避難指示が伝わらぬままに鬼怒川堤防が決壊したとか、本年度にあつては、熊本の地震での南阿蘇村の問題とか、台風10号に見舞われた岩手の岩泉町の問題とか、いろいろあるんです。そうしますと、見てみますと、いろんなマニュアルつくってやっておられますけれども、なかなか運用面で即時対応ができないと、マニュアルはつくっているけれども、職員がそのとおりに動けないとか、町の職員さんとか、市の職員さんも災害に遭われているわけですから、基本的に言うたら、そのまま全員が対策本部に駆けつけられるわけじゃなくて、4分の1が欠けるとか、5分の1が欠けるとか、そういうことを想定しながらのマニュアルが、一番、運用面としてはいいのかなと思ったりしますけれども。

今般の、岩手県の岩泉、9人が亡くなった高齢者施設の問題では、聞きますところ、職員が、水の水位が危険水域、勧告の基準を超えたということをパソコンで認識したと。認識して町長に報告しに行かんなんと思ったときに電話が入ったと。それで、電話が2本ほど入って、それに追われているうちに、ついつい、そっちのほうを優先させていって、報告がおくれてそうになった。やっぱり、言われているのは、いろんな問題で対策本部を設置したけれども、ふくそうした業務が、災害に関する部分があつて、なかなか個々の対応でマニュアルどおりに行かなかつたということです。

最近言われているのは、200人以下の職員を抱える町村について、こういう危険度というのが大きくなるということです。それで、南阿蘇村は165人、岩泉は183人だったんです、町職員の数が。本町は、先ほど言いましたように、本年度134人です。先ほど言うた2町よりも少ないことになりますので、いざというときになったら、やっぱり、なかなか動きが機能的に、機敏に動きづらいし、その中に、災害に遭われる方もいらっしゃるということなんです。その辺について、今般の水道事故の断水事故でも同じようなことが起こってしまつて、緊急マニュアル書というのがあつただけけれども、報道関係とか、広報活動とか、そのものも含めまして、なかなか、そのとおりに行かなかつたということがあります。

それで、この前、所管の委員会にあつたときに、総務課がきちっと束ねて、現下は現下で技術的な部分の復旧に努めて、職員の動員とか含めて、それは、総務課が音頭とるべきやろうと。各課の給食の食中毒やら起こったときも含めて、それぞれのところでつ

くませたマニュアルを総務課が束ねて、広報活動とか、人員の職員の配置とかいうのは、そこが一元的にやったほうが、一番いいんじゃないかと。ふなれなところが、そういうようなことをやると、またぞろ、混乱を起こして住民にご迷惑をかけますということを上申したんですけれども。今言いました、南阿蘇村とか、岩泉とか、常総市の問題も含めまして、非常に混乱するという、マニュアルはつくっているけれども、混乱すると。こういうことを踏まえまして、町長として、災害対策に対して、どのような、改めて考えで臨もうとされておられるか。先ほども、冒頭あった、安心・安全のまちなんですけれども、やっぱり、いざとなったときに動かへんようなものを持っておいたらあかん。きちっとした、実務に則した訓練を積んで、動きやすいようなマニュアルにしておかなあかんということなんですけれども、いかがでしょうか。お考えをお聞きます。

○委員長（山内実貴子） 町長。

○町長（西谷信夫） 鬼怒川の決壊のときの様子も、まだ、僕も目に焼きついておられて、また、防災の拠点の常総市の役所が水につかっていたというのは、本当に記憶に新しいところでございます。

有事の際というのは、私、一番感じたのは、平成25年の台風18号のときの、電話は総務課鳴りっ放し、職員もあっち行き、こっち行きで、一体どこ行っているのかわからないような状況になってくるという。そういう状況の中で、精神的にも肉体的にもへとへとになってきていると。これ、事実そういう状況に、本当になります。そういった中で、やはり、日ごろの訓練というのは、物すごい大事であろうかなというふうに思います。頭で覚えるんじゃなくて、体で覚えるということは、やはり、役場の職員は役場の職員の中の体制の中で、模擬訓練を何回も繰り返すということも必要ではないかなというふうに思っておりますし、急に、そういう訓練を職員さんにしなさいとすることも一つかなというふうにも思っております。

また、広域的な部分で、先ほどお話ありましたように、池田町や、また、隣の甲賀市さんとの広域的な、お互いが共有するマニュアルというのも、それをどのように機能させていくのかということも、物すごい課題でありますし、遠方との災害協定やったのは初めてでございますけれども、そういう間での訓練も、また一つ、ふやすべきではないかなというふうに感じておるところでございますし、しっかりと、職員自身が住民を守る、地域を守る、まちを守るという意識のもとに、日ごろからそういう意識の中での、お互いが意思疎通して災害に立ち向かうという、そういうことの中では、やはり有事の際に、いかに機動的に動けるかという、それは、やはり訓練に尽きると思うんです。そ

ういう形で、自主防災さん、また、消防団等もございますけれども、役場自身が機能しなければ全てが機能しないということを痛感しておるところでございまして、そういう中で、今後も、しっかりと、有事の際には円滑に対応ができるように、職員同士の訓練に励んでまいることが、一番大切ではないかなというふうに思っておるところでございます。

昨日の台風は、何とか免れたわけでございますけれども、四国、徳島の状況を見てまして、あの雲がこちらに来るんやという、あの状況が、私どものほうでは分かれて、雨量も少なくなったわけでございますけれども、ああいうことも見ていますと、やはり、職員がしっかり住民を守るように、日ごろの訓練をしていかなければならないんだとつくづく感じたところでございます。そういう部分にも、今後、しっかり力を入れてまいるたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） やはり、職員の数が200人以下、134人ですので、かなり少ないという中で、やっぱり、対策本部を建てても、その134人では対応できる範囲というのは限られていきますので、それなればこそ、先ほどのあったような消防団とか、自主防災会、この辺と、他の地域と自治体と違うところの強みを発揮して、それを組み込んだ対策本部での連携、こういうようなことを考えておく必要があるのではないかなというふうに、特に思います。やっぱり、人数が少なければ少ないなりでやっていくとすれば限度がありますので、人数が少ないさかいに1万住民の命と財産が守れなかったということになりますと残念でなりませんので、それをフォローする、補完する何かしらの組織を、きちっとつくっておくということを、総務課を先頭に考えやなだめですよ、これは。これは要望しておきますので、よろしくお願いします。

次に、起こってしもうたときの、これも、とある報道から得たんですけれども、市町村の機能が低下しているときに罹災証明が出ませんよとか、住民票が出ませんよとかいう、基本的な行政の業務がとまってしまいますと。それで、とまらんようにするには、どうしたらええの、コンピューターがとまったらどうすんねんやとか、そりやありますよ。その業務継続計画を策定しなさいよということに、国も言うておるんやけれども、国全体でも4割にとどまっておるんですけれども、京都府は、それよりもっと少ないというようなことらしいんです。11の町村の中で、大山崎町だけが策定されていて、ほかの10はしていないですよ。市でも、宇治と亀岡と城陽、向日市、長岡、木津川市が策定されていて、そのほかはされていませんということなので、なかなか厄介な代物

らしいんですけども、何せ、小さい自治体ほど、先ほど言いましたように、人手とかノウハウが不足しているので、結局、作成できておらない。ただ、とまってしまったら、策定してへんだったでは済まされへんので、どのような形で対応したらええかということも含めて、総務課では、今後のこういう作成について、どう対応されようとされるのか、ちょっとお考えだけ聞いておきたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 先ほど、副議長おっしゃられたように、町のほうの機能がダウン、または、低下してしまいましたら、業務のほうが続けられなくなるということは明らかでございます。そういった意味で、国のほうからも、京都府のほうからも指導を受けておるところなんですけれども、BCPと言いまして、業務継続計画、これの策定を市町村に求められているというのが現状でございます。本町といたしましても、この業務継続計画の策定に向けまして、近隣でも、宇治市さん等々作成をしておられるところもございますので、そのあたり参考にさせていただく中で、早急に、計画の策定に向けて、取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それこそ、こういうようなものをつくるのを連携して、先ほどの退手組合やないですけども、南山城やったら、町村だけで連携してつくれば、それぞれの業務が違う中であっても同じようなことをしているんやから、税機構やらと一緒にようなものです。だから、つくるときに担当者が集まって、こうしましょと、コンサルのほうに委託するんやったら、策定してへん10の町村が集まって、10分の1ずつ持ち合いましょとか、そういう話をすればよろしいんです。そういう検討もしながら、作成に向けて積極的に取り組んでいただく。これは、要望しておきます。

総務課のほうは以上でございまして、次、税住民課のほうにまいらせてもらいますけれども、税収入全体で言えば、町民税のほうは15億8,600万ということで、去年の15億7,000万よりも1,000万弱は収入がふえておるということですけども、微々たるもので、0.5%ほどのアップですので、景気がこういうことですので、なかなか難しいというふうに思いますけれども、この税収そのものについて、27と26年度比べて、担当課としては、どのように把握されたんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 町税全体として、前年比約840万程度の増加、率にし



て0.59%、それで、内訳としては、町人税の個人で前年比約749万円の増加、法人町民税で前年比約641万円の増加、固定資産税では、前年比約538万円の減で、軽自動車税で前年比約36万円の増、たばこ税で48万円の減と、まあまあ安定した財源が得られていると思っております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） まあまあ、こういう景気動向ですので、余り多くは、高望みできませんので、あとは、調定した分を確実に取ってくるということで、徴収率が物を言うのではないかなと思いますんですけども、徴収率についてはいかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 徴収率につきましても、全項目アップしております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そこで、徴収率がアップした要因として、コンビニ収納について2年目ということになります。この辺、どのように担当課として評価をされているのか、お伺いしておきたいと思えます。

○委員長（山内実貴子） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 平成27年度の町税の納付方法は、口座振替による納付は47.85%、残りが納付書による納付で、納付書による納付のうち、コンビニ納付は34.54%、前年度は28.92%と伸びております。徴収率に全て税目で伸びておりますし、また、督促状の発布件数についても、27年度と26年度比較しまして166件減っておりまして、5.3%の減ということで、納期内納付が向上しており、コンビニ交付という利便性の高い納付環境が整備されたことによって、収納率がアップされていると思っております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 確かに、コンビニで払うというのは便利で、何か買いに行ったときに納付書を持っておったら、ぽんと払ったらええんで、おっしゃったように、6%ほどコンビニ収納の分がふえておるので、やっぱり、住民の方々からしたら払いやすい方法なのかなというふうに。手数料は高いですけども、払いやすいのかなと思いますので、今後とも、このコンビニ収納についてのPRを、積極的にやっていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。この制度を続けるとすれば、できるだけPRしたほうがいいのかと思いますので、いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） コンビニ納付の利便性の高い納付環境で、収納率もアップしておりますので、引き続き、制度の周知に努めていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） もう一つ、この前、いろんな研修会に寄せてもうたときに、いろんなお話を聞く機会があったときに、交付税の制度の中で、28年度から基準財政収入額に関して、徴収率について、標準徴収率というのがあって、今、大体98%をどこの市町村も取ってくださいよということで、収入を見積もるということになってはいますが、全国の自治体の上位3分の1の徴収率、これを、標準の徴収率にしますよと。余り低いところについては、ペナルティーを科しますよという制度に、5年間で移行するということになっているんですけども、税担当課長として、それをご存知でしょうか。

○委員長（山内実貴子） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 基準財政収入額の算定に用いる徴収率は、28年度から32年度まで、段階的に、徴収率上位3分の1の地方団体が達成する徴収率を、標準的な徴収率とするものということ把握いたしております。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 上位3分の1の団体の分は、結構、徴収率が高いですから、それを標準的な徴収率にされると、それよりも低い、今まで低かったところについては、それだけ取れるというふうに見積もられるから、その分だけ交付税が減っちゃうことになっていきますので、不利になっていくんです。

本町の場合は、3分の1と見られるような高い徴収率を上回っているのか、低くて不利になるのか、もらえていた交付税がもらえなくなる団体になるのか、いやいや、徴収率が高いですから心配ございませんという団体になるのか、その辺は、もう試算されていると思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 本町においては、平成27年度、均等割が98.9%、所得割が98.5%、土地が99.3%、家屋が98.8%、償却が99.7%と、所得割以外は、最終年度の32年度標準徴収率に比較しまして、全て上回っておりまして、他の団体よりも影響が少なく、有利と思われております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 他の団体よりも不利益をこうむらへんだら、やっぱり徴収率も高く、3分の1の上位の団体に、宇治田原町は入るということですので、今までどおりであると、交付税の算定においては。そういうことで安心しました。

次に、住民課のほうでお聞きしたいんですけれども。

以前から、委員会等でご意見を申し上げて、転入・転出者に対するアンケートを窓口でとっていただくようにしました。これも、結構、継続的にやっていただいて、1年強がたったわけなんですけれども。やっぱり、20歳代、30歳代の移動が激しいので、3月から4月にかけて、進学とか就職とかにかけると、どうしても20歳代、30歳代の人転出されると。結婚を機にということもあるでしょうけれども。その折に、やはり、移動の要因について、きちっと把握するのは、一番窓口で事務をされる住民課だということで、そういうアンケートをとっていただきたいというふうをお願いして、ちょうど1年強の実績が積まれたというふうに思うんですけれども、この間の結果について、どのような内容となっているのか、1年間まとめた結果について、お伺いしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） まず、本町の住基人口が、平成16年1月の1万363人をピークに減少して、住所移動に関する現状を把握し、人口減少対策等の検討資料として活用するため、本課アンケートを実施しました。

転入者アンケートにつきましては平成27年8月1日から、転出者アンケートは平成27年6月1日から実施し、8月末までの集計結果をご報告させていただきます。

回答率につきましては、転入者アンケートが38.62%、転出者のアンケートが34.26%です。転入者の年齢は、20代、30代が全体の約6割、転出者の年齢は、20代、30代が全体の約7割を占めておりまして、転入者の家族構成は単身が最も多く、次いで、夫婦のみと、親子の2世代の世帯となっております。一方、転出者は、単身での転出が77.7%と顕著で、そのうち20代が53.2%、30代が28.6%でした。転入の理由では、仕事の理由が46.6%と最も多く、この傾向は、全ての世代で共通しており、特に、20代では56.5%と高い割合を示しました。その他では、住宅の都合が15.1%、親族との同居と結婚のためが、それぞれ12.3%、よりよい生活環境が9.6%となりました。転出の理由でございますが、仕事の都合が53.6%と最も多く、その他では、結婚のため、家族からの独立の順になっております。

それで、宇治田原町に長く住もうかとの問いでございますが、長く住もうと思うが54.8%、将来は町外に引っ越すが24.7%、特に考えていないが20.5%。長く住もうと思うと答えた人の家族構成が、夫婦のみが37.5%、単身が35%、2世代が20%。また、将来は町外に引っ越すと答えた人の家族構成は、2世代が44.4%、単身が27.8%、夫婦のみの順になっております。転出者の居住年数は、15年以上が54.6%で最も多く、1年から4年が21.2%、10年から14年が9%、5年から9年が8%、1年未満が7%。15年以上と答えた人のうちでは、世代別では、20代、30代が74.1%で、これは、宇治田原町で長年過ごした人が、学校等の入学とか就職、結婚等を契機として転出する傾向がうかがえております。

それから、転入前の住所でございますが、府内と府外がほぼ同数で、府内では、京都市、宇治市、城陽市の順で、府外では、大阪府が最も多く、次いで、滋賀県となっており、近畿圏外からの転入者は27.7%でした。転出先の住所地は、府内が62.6%、府外が37.4%で、府内では、京都市、宇治市、城陽市、京田辺市の順に多く、府外では、大阪府が最も多く、次いで、滋賀県となっており、近畿圏外への転出者は45.9%となっています。

それと、転出者の自由記述でございますが、宇治田原町に住んでよかったことは、自然の豊かさを挙げる意見が最も多く、また、住民の親切さや元気を挙げる意見や、子どもの医療費助成を挙げる意見もありました。

一方、不満に思っていることにつきましては、バスの運行本数や鉄道がない等の交通の不便さを挙げる意見が多くありました。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 毎月、所管の委員会のほうに、四半期ごとのやつは出してもうてるんですけども、まとめて話聞くのは初めてです。びっくりするような情報もあったり、15年以上住んでいて出ていくというのは、やっぱり、就職とか結婚とかいうようなことですので、定住、移住の促進事業の中では、そこを押さえていかんなんというのを言うておるとおりでございますので、やはり、住民課だけの情報にしておらずに、このことの情報管理職会議できちっと押さえて、それぞれの管理職の方々に意見を出していただいて、そのこと認識しながら、各課が責任を持って定住、移住の部分に参画していくと、こういうのが大事でございますので、そういう情報を共有していただきたいというふうに思います。

また、その資料をまとめられた部分を、議会のほうにも、資料提供していただきたい

など。これも決算委員会の中で、早いうちに出していただけたら一番よろしいかなと思うので、よろしくお願い申し上げます。

それと、アンケートの結果が、大体40%弱やということなんですけれども、6割の方が協力していただけない。窓口のことですので、慌ててはる人もいらっしゃるかと思うんですけれども、本町の、今の人口減少の深刻な状況を踏まえれば、やっぱり、もう少し、窓口で丁寧な説明をして、お願いして、6割から7割ぐらいは協力していただけるようなお願いをしてはどうかと。あくまでお願いなんやけれども、こういうふうにせっぱ詰まっとんねやと言うて、ご意見を聞かせていただきたいというのも、一つの方法です。

もう一つは、設問の改善として、今やられている、定住と移住の、これからの取り組みに対して、設問の中で、もう少し突っ込めるようなものがあれば、改善を図っていただきたいと思うんですけれども、この2つについていかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） この案件につきましては、転入、転出の届け者に、直接用紙を渡して、回答箱に投函を願いました。設問については、主に、転入、転出の移動理由をお尋ねし、年齢などの属性などの、どのような傾向が見られるか考察を行ったところでございますが、今後は、より効果的な移動実態の分析が行えるよう、アンケートへの協力願いを強めて、おっしゃったように、回答率は、6割から7割の率を図るよう向上に努めるとともに、設問の内容についても見直しを進めてまいりたいと考えております。

転出者アンケートの自由記述におきましては、本町の自然環境のよさをはじめとした好意的な感想がいただいた一方で、交通の不便さを指摘する意見も頂戴いたしました。これを踏まえまして、設問の内容につきましては、転入先を、他の市町村ではなく宇治田原町にした具体的な理由に関するものとか、本町にお住まいになって不満であった点を選択肢に挙げて、回答していただくことを検討したいと思っております。特に、子育て支援とか、医療、福祉などの町政策、また、住民同士のつながりとか、自然、文化などの地域資源が、本町への居住志向にどう影響しているかを検証できる内容となるよう、現行のアンケートの内容を見直して、追加、修正を加えていきたいと思っております。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） この前も、一般質問で言いましたように、今後の10年間についての、前期4年間について、何を重点的に取り組むのかということ、町長のご答弁いた

できましたですけれども、やっぱり、定住、移住、ほか、促進についての部分に、町内を挙げて、それぞれの課が、それぞれの立場で、そのことに向かっていくというのが、一番大事なことです。その窓口となっておられる転入、転出者のアンケート、この住民課でのことが、生の声を聞けますので、そのことを、全庁的に、いつも頭の中に入れて情報を共有していただくということ。特に、交通についてのハンディがあるというのは間違いないので、この、今のご報告のとおりでございますので、そのことも踏まえて、きちっと対応方していただくようお願いして、ここの税住民課の質問は、終わらせていただきます。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、関係所管分の質疑を終わります。

ここで、職員の入替えのため、暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 2 時 4 8 分

再 開 午後 2 時 5 5 分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、日程第 2、議案第 4 5 号、平成 2 7 年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定に係る健康福祉部所管分の審査を行います。

一般会計歳入歳出決算認定の審査後に、日程第 3 から日程第 5 まで、議案第 4 6 号から議案第 4 8 号までの各特別会計についても、あわせて審査を行います。

決算状況について説明を求めます。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 失礼いたします。

続きまして、私のほうから、今度は健康福祉部に係ります一般会計の主要な施策の成果、またこの冊子にお戻りいただきたいんですけれども、健康福祉部関係をご説明申し上げたいと存じます。

まず、1 4 ページをおあけください。

主なもののみご説明をさせていただきます。

障がい者自立支援給付等事業費、福祉課関係でございますけれども、決算額 2 億 4 2 7 万 4 6 9 円でございます。障害者総合支援法に基づきまして、障がい者が自立した日常生活、社会生活を営んでいただくことができますよう、必要となります各種障がい福祉サービス給付等の支援を実施したものでございます。

次は、1 8 ページをごらんください。1 8 ページの下段部分でございます。

13番、臨時福祉給付金事業費でございます。955万3,849円の決算額でございます。消費税率の引き上げに際しまして、低所得者に与える負担の影響に鑑みまして、低所得者に対する適切な配慮を行うため、臨時福祉給付金を給付させていただいたものでございます。対象者1人につき6,000円を給付させていただくものでございますが、ここでございますように、給付者数1,182人の方々に對しまして給付をさせていただいたものでございます。

続きまして、19ページでございます。

子育て支援医療費支給事業費でございます。決算額2,905万3,454円でございます。子育て支援の一環といたしまして、医療費を助成し、出生から中学校修了までの子どもの健康維持、増進を図るとともに、保護者負担の軽減を図ったものでございます。

なお、平成27年9月診療分以降につきましては、中学生の200円を超える入院費用、また3,000円を超えます外来費用につきましても府の補助対象となったところでございますが、府制度と合わせまして本町で実施したものでございます。

続きまして、22ページをごらんください。

地域福祉計画策定事業費でございます。決算額132万836円でございます。これは、平成27、28年度、今年度も引き続き2カ年をかけまして策定を進めておるものでございますが、そのうちの1年目、27年度分といたしましては、ここでございますように、現計画の計画期間が28年度で終了いたしますことから、29年度以降の本町の地域福祉を進めるための方向性を定める次期計画の策定を進めておるものでございます。申し上げましたように、引き続き平成28年度の2カ年で進めておるものでございます。

続きまして、23ページでございます。

シルバー人材センター運営補助事業費、決算額498万3,000円でございます。これにつきましては、高齢者が長年培ってこられました経験と技術を生かし、地域社会に貢献していただくということで、就労機会のあっせんを目的に設立いたしましたシルバー人材センターの運営に對しまして、補助金を交付させていただきまして、センターの円滑な運営を促進したものでございます。実績でございますが、就業日数トータルで7,780人/日、会員数は平成28年3月末現在で合計116人となっております。

続きまして、24ページをごらんください。

高齢者福祉サービス事業費、決算額799万4,079円でございます。要援護高齢者及びひとり暮らし高齢者並びにそのご家族に対し、自立と生活の質の確保を図ることを目的に、各種生活支援サービスを提供させていただいたものでございます。

次、飛びまして28ページをごらんください。

子育て世帯臨時特例給付金事業費でございます。決算額527万584円、これも先ほどと同じように、消費税率の引き上げに際しまして、子育て世帯への影響を緩和するという観点から、臨時的な給付措置といたしまして、子育て世帯臨時特例給付金を給付させていただいたものでございまして、給付額はゼロ歳から中学生の対象児童1人に対して3,000円ということで、給付者数合計1,191名の方々に給付させていただいたものです。

次は、30ページをごらんください。

保育所運営充実事業費でございます。これにつきましては、繰り越し事業で、地方創生先行型交付金を充当させていただいているものでございます。決算額685万3,129円、この決算額に対しまして、各クラスを担当する正職員に加えまして、クラス専任の保育士、臨時職員でございますが、これを副担任として配置いたしまして、保育の一層の充実を図ったものでございます。

続きまして、31ページをごらんください。

健やかうじたわら21プラン改定事業費、決算額129万560円でございます。平成23年に策定いたしました健やかうじたわら21プランの計画期間の中間年、平成27年度が中間年でございますので、この年度におきまして、計画の中間評価、見直しを行ったものでございます。

次、32ページをごらんください。

各種がん検診事業費、決算額666万3,692円でございます。がんの早期発見、早期治療を目的に、健康増進法に基づき、各種がん検診を実施したところでございます。内容につきましては、表に掲げさせていただいているとおりでございます。

続きまして、35ページをごらんください。

高齢者人間ドック事業費、決算額122万4,608円。人間ドックを受診されます後期高齢者医療費保険者に対しまして、受診費用の一部を助成し、住民の健康維持増進に寄与させていただいたものでございます。平成27年度の受診者は26名の方々でございました。

次、36ページをごらんください。



各種予防接種等対策事業費、決算額1,911万9,673円でございます。内容につきましては、こちら成果にあります表のとおりでございます。

続きまして、49ページまで飛んでいただいでよろしいでしょうか。

婚活支援事業費でございます。これも、繰り越し事業とさせていただいたものですが、地方創生の先行型の交付金を活用して実施したものでございまして、決算額30万円でございます。これにつきましては、未婚化・晩婚化に対する取り組みといたしまして、商工会青年部が主催していただきました婚活イベント「座禅で、まじめに婚活 in UJITAWARA」、これに対してまして事業費の補助を実施したものでございまして、昨年11月22日に開催していただきまして、52名の参加に対して7組のカップルが成立したという結果でございます。

以上、健康福祉部に関します主要な項目を申し上げます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 決算状況の説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 主要な施策の成果の27ページになります。

パパの子育て応援事業費ということで施策の成果を上げていただいておりますが、参加人数が、合計で、延べだと思っておりますが184人の参加があったと。特に、父親27人というふうにあります。これは延べ人数やと思っておりますけれども、実人数はわかりますか。わかればいいです。

○委員長（山内実貴子） 中田所長。

○地域子育て支援センター所長（中田正代） 申しわけありません、ちょっと実人数というのははっきり調べていないんですけれども、大体10人くらいです。申しわけありません。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 毎回同じお父さんが参加をされるという場合もあるかと思っておりますけれども、せっかくパパの子育て応援というふうに銘打っていただいておりますので、これ、今年度も引き続きやっておられるということでいいのかどうか、ちょっとその点確認したいと思います。

○委員長（山内実貴子） 中田所長。

○地域子育て支援センター所長（中田正代） 失礼します。今年度も同じように取り組んでおります。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 実人数をできるだけふやす努力を、ぜひしていただきたいと思うんですが、こういう取り組みをされて、どのように支援センターとしては感じておられるのか、ちょっとその辺をお聞かせ願えればと思います。

○委員長（山内実貴子） 中田所長。

○地域子育て支援センター所長（中田正代） 昔の子育てと違ってきて、今はイクメンの時代になってきておりますので、やはりお父さんの参加が少しずつでもふえてきたような状況です。また、妊娠ジャケットを利用してそれを体験してもらおうとか、沐浴指導というのには、お父さんたちもちょっと照れがあったりとかありまして、それで、妊娠体験とかいうときには3組ほどの利用とかはありまして、ほかの触れ合い遊びとか運動会とかいう、そういうような、公に、お父さんがどうぞという場合には、たくさんの参加がごぞいます。また、これからもやはり父親は育児に参加していくべきであって、やっぱり家族のきずなづくりには父親の存在がすごく大事なので、これからもずっと進めていきたいと思っております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私も同感で、お父さんが育児に参加することは本当に大事だと思っております。

実施日時ということで見ると、ほとんどが土曜日開催をさせていただいております。大体月平均1回ぐらいになるかと思うんですが、今後、地域子育て支援センターが旧かつき診療所跡地へ移転をしますね。そこでも同じように土曜日に開催をしていくと、そういうことでよろしいですか。

○委員長（山内実貴子） 中田所長。

○地域子育て支援センター所長（中田正代） はい、土曜日開催とは思っております。

10月からこちらのほうに移設になるんですけれども、土曜日を考えております。土曜日だったらお父さんも参加していただけますし、そのように考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 先日、文教厚生常任委員会の中で、条例のほうが付託をされまして、議論もしてきたわけですが、その中で、土日は休館にするというようなお話もあって、ニーズとしては土日のほうが高いんじゃないですかというお話もさせていただいたんですけれども、体制の問題もあるというようなことでした。

これについては土曜日に開催をしていただくということになっておりますが、体制のほうですね、職員体制については、今までもそうだったと思うんですけれども、どのよ

うになっているのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 中田所長。

○地域子育て支援センター所長（中田正代） 土曜日の体制に関しては、私のほうが出勤させていただいて、あと、アルバイトと子育てサービス利用支援員と3人が出勤しております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今のお話で言えば、土曜日の開設も可能なのかなというふうによつと思いました。

何か行事をしますよと、来てくださいよというのも一つ大事やと思うんですけども、自由に使ってくださいよと、例えば雨の日なんかは本当に屋内の遊び場がないということで、ご要望も非常に多かったと思うんです。そういう開放日みたいなものも、ぜひとも設けていっていただきたいなと。もちろん、これは、この間の委員会の中では、職員の体制の問題があるというようなお話もありましたので、そこはきちんと体制も整えていただいて、そういう日もぜひともつくっていただきたいなと。常任委員会では、私、土日1回行かせてくださいと言ったんですけども、せめて土曜日、できるだけ開設をしていただきたいなというふうに思います。これは要望としてお願いしておきます。

それともう1点、決算書で言いますと68、69ページの保育所運営費の中になると思うんですが、平成27年度の各年齢ごとの児童の数をちょっとお聞きしたいんですが、年度当初と年度末の人数を教えてくださいませんか。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 平成27年度につきましては、4月現在のゼロ歳児が11人、1歳児が31人、2歳児が26人、3歳児が46人、4歳児が46人、5歳児が37人で、197名の入所がありました。3月末時点では、ゼロ歳児が15人、1歳児が35人、2歳児が25人、3歳児が45人、4歳児が47人、5歳児が37人で、最終204名の合計人数となっております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 4月当初と3月末で、2歳児以外はふえているか同じかということになりますが、特に低年齢児、乳児のところでは、ゼロ歳、1歳がちょっと非常に多かったです。1歳児が35人というのはちょっと驚くような数字ですが、この数字で受け入れていたということですが、面積要件とか職員の体制とかいろいろ本当にご苦労されたかと思いますが、保育所としては、低年齢児が多いこと、昨年1年間どうやっ

たんですか、現場としてのお声をお聞きしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） やはり、ゼロ歳、1歳児の入所の希望をされる方が多かったのですが、その方たちが入所していただけるような職員配置ですとか部屋割りを考えて保育をしてまいりました。やはり現場としましても、体制のほう为抓手と整っていないと安全な保育ができないということで、いろいろ工夫はして運行してきました。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） この年については職員体制も充実もしていただきました。副担任もつけていただいたということも承知をしておりますし、体制としては充実してきたかなというふうに思っています。

それと、全国的に問題になっています待機児童についてちょっとお聞きしたいんですが、宇治田原町の場合、待機児童というのはあったのか、なかったのか。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 国でいうところの、入所の申請をされて、希望者が入れずにお待ちいただくという状況の待機児童というのはございませんでした。ただ、年度途中の入所の申請を一旦いただいて、育児休暇を延長、もともと延長のご希望があつて延長をしていただくようなケースと、あとは、可能であれば復帰も考えるがどうだろうということでお問い合わせをいただいて、結果、育児休暇を延長していただいてお待ちいただいたというようなケースはございます。ただ、国でいうところの待機児童を出さずに、1年間、可能な限りお受けしていたという状況です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 可能な限りお受けしていたということですが、保護者にしたら、そら仕事に復帰したいという思いがあるのと、子どもを預けるという、そういう面があると思うんですが、やはり子どもがいっぱいいるといような中で、そういう面ではちょっと心配やと、本当に落ちついた環境の中では、なかなか、ゼロ歳児が15人もいる中で、ちょっと厳しいものがあつたんじゃないかなというふうには思います。

ただ、国でいう待機はなかったというお話ですけれども、先日、あるお母さんからご相談がありまして、12月から仕事に復帰したいんだけど、ゼロ歳児はもう入れませんよと、いっぱいですよという話を言われたというふうなことをおっしゃってました。町長にも、直接、座談会か何かですか、お話をしたというようなことをおっしゃっていたんですが、町長さん、覚えておられるでしょうか。覚えておられるなら、どの

ように思われたのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 町長。

○町長（西谷信夫） そのときにいただいた意見は控えておるところでございますけれども、そうした中で、保育所の低年齢、特にゼロ歳ぐらいの方やっと思うんですけれども、保育の体制等も、十分に安全に見られるかということの中では、やっぱり慎重にいかねばならないと。ただいつも申し上げるとおり、待機児童は出したくないと。これは、共働きの、やはり、お父さんお母さんができるだけ社会にも参加していただく中で、子どもをこちらで見やしていただくというのが原則でございますので、そのようには考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） お母さんとしては12月から復帰したい、職場のいろんな事情もあるかと思うんですけれども、でも、もう入れないと言われたと、どうしたらいいんやと、そういうご相談やったんです。

入所の申し込みを出して入れない場合が待機やというお話でしたけれども、私は、十分これは、今は待機やというふうにカウントするべきやと思うんです。国の基準は国の基準としてあると思うんですけれども、町としては、これは待機やというふうに思うんですが、ほかにもそういうお母さんおられますよというふうなこともおっしゃってありました。

今年度についてはゼロ歳児9人という定員を決めていただいて、確かにあの部屋に15人もいと大変なので、9人という数字が適正なのかなというふうにも思いますけれども、だからもう入れないと。ほなどうすんのやということになるかと思うんですが、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 面積的なことを考えますと、安全な保育をするために、一定、定員という形でとって、何人でもお受けするということは今現在しておりません。ただ、企業内保育なんかの活用もさせていただきながら、可能であれば、そういう企業の保育所が広く募集をされておりますので、ゼロ、1、2歳に関しましては、そういうところもご利用が可能かどうか、また職場内に事業所の保育所をお持ちであれば、そういうところも可能かどうか、また、やはり次の4月から入っていただくために、育児休暇の延長をしていただいて、子育てにゆっくり専念していただくことも可能か、いろんなことを相談させていただきながら対応させていただいているところです。

今後は一時保育の活用とかいろんな面で対応できるように、幅広く考えていきたいと思っております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 確かに、企業内保育等々も子ども・子育て支援計画の中には出てまいりましたけれども、保育というのは、町がどうしても責任を持ってやるべきやというふうに思っております。どういう企業なのかはちょっとわかりませんが、やはり営利を追求する企業さんが保育に本当に力を入れるかどうかというのは疑問もあるところですので、待機については、本当に庁内としてもしっかりと考えていただきたいというふうに要望しておきます。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 先ほどちょっとございました職員体制についてということで、成果説明書の30ページです。

平成27年度に配置されました副担任制度の成果はどうだったのですかというふうに聞こうとしたら、これ当初予算のときも3人でと書いてあったんで、8人と言うてたのに3人でおかしいやないかと話をさしてもうたら、また決算のときも3人と書いてあるんで、8人違うかというのをまた思って、認知症みたいになっているんやけれども、この書き方が、地方創生の交付金対象の3人と、地方創生に対応しなくて、単独で、町単費で出した5人と合わせて8人が、今年度成果説明の中に入れて、新規に配置充実しましたというふうに書かないと、見た目からしたらほんまに不親切な成果説明書やなと思うんですけども、これ誰が書かしたか知らんけれども、現課がそういうふうにしたのを会計がそのまま載せたんか知らんんですけども、その辺はどうなっておるんですか、これは。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） ご指摘のとおり、こちらに上がっている分は、地方創生の分の補助金に当たっている分の3名に特化した表現となっております。予算上、そちらの分だけが分けられた形になっておりまして、あとの5名分は保育所の運営費の中に含まれておりましたので、3名ということでちょっと上げさせていただいたところですが、ご質問をいただいたとおり、非常にわかりにくいものとなっておりますので、今後もっとわかりやすい適正な資料に努めたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そのときも、地方創生で交付金が、一定のパイがある中で、それに

充当していくときに、こんなんは単独でやりましたよというもののなのに、何で3名さんだけ地方交付金の対象にしてんやということになるんで、当初予算のときも申し上げたんですけれども、あと5人も入れて8人さんが副担任になられて、今まで臨職でいらっしやった20名のうちから8人さんが副担任になられましたよと、私ども申し上げたんは、正職の比率を変えてくださいというようなことを申し上げたやつを、人件費の関係もあって、段階的に、今般は月額制の臨職にして副担任にしますということだったんで、そしたら3と5はどういうことになるんやというて言うておったんで、やはり成果説明書のときには、充当した事業とかそんなんじゃなくて月額制の副担任を8名つくりましたよということが成果なんやから、やっぱりその辺はきちっと踏まえて資料をつくっていただきたい、これは要望しておきます。

ただ、その8名さんを配置したことの成果についてはここに書いております。これじゃ、ちょっと言葉足らずかなと思いますので、より詳細に、どういう成果が、8人さんを月額制の副担任にしたことによって保育所運営がどのようになったかというようなことを言っていたかないと、これだけじゃ、その次に、正職にさせていただきたいとかいうことを言えなくなってしまいますので、その辺も含めて、副担任の制度はどうだったのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 副担任を配置させていただいたのは、主に、こちらのほうの3名分は乳児クラスへ配置しております。また幼児に関しましては、かなり支援の必要な加配保育士を主に副担任として、月額制の保育士として配置をさせていただいております。そのことで、特に1歳前後、人見知りが多い時期の乳児クラスに関しましては、同じ保育士が継続的にかかわるということで、子どもの精神的な安定も得られたということ、報告を受けております。また、日ごろよく接している副担任も、担任と同じようなシフトで朝と夕の延長の保育のほうにも携わり、保護者の方とのかかわりも大事にさせていただいたところ。また、正職員と一緒に副担任が会議等にも出席させていただいて、継続的な児童の状況等の連携を常に図れる体制をとらせていただいたことで、うまくシフトを組ませていただけるようになりました。従前ですと、どうしても臨時保育士、アルバイト職員になりますと、細切れの体制にならざるを得ない時間帯もありましたが、長く継続的にかかわる職員が一定定期的に入るということで、児童の精神的な安定が図れたということです。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そのときに、臨職との役割分担なんですけれども、責任の軽重が違  
うのかなということも申し上げたことがあるんですけれども、やっぱり正職さんの担任  
さんの分の責任の持ち方と、副担任にしたことによる責任の持ち方、従来からいらっし  
やるスポット対応の方もいらっしやいますし、臨職で長時間の勤務をされている方もい  
らっしやるんですけれども、その辺の責任の持ち方について、いろいろ見解は分かれよ  
うと思うんですけれども、副担任さんの役割についてはどのような形になったのかお聞  
きしておきたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 副担任の役割につきまして申し上げます。

正職と同じ立場で担任を持ちまして、クラスの児童に継続してかかわるといことと、  
あと、保護者に継続して対応するというここと、子どもの発達に関しまして相談を受け  
たときも、副担任が、正職の担任と同じように対応をしてみりました。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そうですね。正職と同じ立場でいろんな場面に立ち会うと、一番私  
が初めてここの議員にならさせてもうて委員会で言わしてもうたときに、会議に行くこ  
とすらなかったとか職員室も机が一緒のところがないというようなことが、僕びつくり  
したんですね。そういうことが、順送りで解消されていくことを望むわけなんですけれ  
ども、支援センターの移転も、職員室が手狭になったんで、本当なら副担任が入れるス  
ペースにその分があるから入れないとかいろいろあるんで、情報の共有も含めて非常に  
大事なことなんで、会議には、通常で言えば、副担任も臨時職の方々も一緒に情報を共  
有するほうが一番いいことであるので、そういったことを段階的に踏まえて見直しをや  
っていかねばならないというふうに思っておるんですけれども。

平成28年度は、8人を10人にふやされていますね。それ以降、来年以降、正職化  
への取り組み、これを人事当局とも話し合う中で、なぜ臨職なんか、なぜ月額制なんか、  
なぜ正職なんですかという、すみ分けの中で、きちっと担当課がこれでいいのかとか、  
正職のほうが本当はベストなんですけれどもまあまあ人件費のことがあるのでとかいう  
のは、それは財政とか総務課の話ですんで、やはり一番望ましい体制があればそのよう  
に言われたらいいのであって、そういうことも今後含みを持った中で、総務課なり財政  
が対応できるかどうか、これもまた総務部長さんに聞いておきますので、いかがです  
か。正職化に向けての取り組みです。

○委員長（山内実貴子） 久野村部長。



○総務部長（久野村観光） ただいまのご質問でございますが、正職化に向けての保育士の対応につきましては、今後、また平成29年度におきましての人事の関係で、各所管との協議も入ってこようかと考えておりますので、その段階で、実際にクラス編成等も踏まえる中で検討していきたいと考えておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） ほんで、これ交付税で保育の分を見られたときに、運営については、保育士さんの分はアルバイトで需要額が見られるのか、正職さんの賃金でどの程度で見られるのか、管理職は幾らとかいうで見られるというふうに人件費の分は思うんやけれども、それを臨職で実際やっておく部分、実際はこっだけ要るんですけどもという部分、この辺の仕組みは、保育所運営費についてはどうなっているんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 的確なご指摘をいただいたと考えております。

ただ、私になりましてから、交付税の分析の中で、実際の人件費と交付税の算定がどのように詳細に起算されているのか、ちょっと私のほう、まだ勉強不足でまことに申しわけありませんが、今後そういうところへんも十分見比べながら実際の体制等も考えていかなければならないのかと考えております。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そういうことであれば、正職が当たるというふうなことで需要額が見られていたら、その半分ぐらいの臨職でやっておけば、その分は、交付税で見られた需要額が浮いたことになって、それは違うところに回している。子育てが大事や言うてるのに、そこのところを臨職にしといて、人的にきちっとした配置をせずにやることはいかなものかと思えますんで、その辺は突き詰めてきちっと、財政のほうもやはりそれ相応の、普通から言えば、子育てに力入れてんのやったら、需要額を上回る単独の配置をするとか加配をするとか、臨職でその分をプラスアルファするとか、そういうのが普通子育てに力を入れている市町村のとるべき姿なんやけれども、それがマイナス面で浮かしているというようなことになると非常にぐあい悪いんで、その辺の経費的な比較もしながら職員配置をしていただいたらいいのかなというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

もう一つは、これも去年の決算で言いましたんですけども、保育料の改定がございまして、保育料は大体国の70%を基準にして設定すると、本当は100とったらええねんけれども、全国の自治体が7割とるというふうに、基準みたいはひとり歩きしまし

て、どこの市町村も3割は軽減するというにしているところが多いんです。

私が、この前の料金改定の時も申し上げたのは、その7割からどんだけの分を、この前も三子目の部分については無料になります。私が申し上げたのは、3人子どもさんがいらっしゃるところなんかはかなり少のうございますんで、保育所に行っている方でしたら。二子目の経済負担を軽減するほうが、二人目を産むとかいうようなことにつながって人口減少の対策になるのではないかなということも申し上げてきたんですけれども、そういう部分が去年から取り組まれておりまして、負担軽減については成果を上げているというふうに思うんですけれども、その折、去年の4月8月の部分を決算委員会に出してもうたんですけれども、国の70に対して46%ぐらいの水準で保育料をとっていますということは、相当頑張っているということですね。70を46まで軽減をしていると。それは子育てしやすい、保護者にすれば。非常に優遇措置をとっていますよということをもっとPRしたらどうですかということも申し上げてきたんですけれども、それが4月8月の話ですんで、年間通じて決算打ったら何%ぐらいの軽減になっておった、ことし4月8月はどうなっておるんか、その辺も含めて、子育て世代の方にPRする必要はあるというふうに思う、宇治田原町はここまで頑張っていますよというふうなことを言う必要があると思うんですけれども、その辺の思慮も含めて、考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） まず、昨年度に4月8月の算定をさせていただいたときにご報告させてもらった46.37%という数字を出させていただいております。それから、決算ベースで、年間通じた算定をもう一度9月にしておりますので、平成27年度の決算ベースで言いますと、国からの7割軽減、もともとの保育料の軽減をかけておりますので、そちらからさらに各種軽減をかけて、全体的に48.74%の軽減となっております。9月の算定の際に一定所得のベースが次の年度に変わりますので、何名かは所得が上がられたというようなことがございますので、変動しているものと思われま

全体的には、こちらのほうで少し上がった形にはなっておりますが、平成28年度4月から8月の状況を分析しますと、こちらのほうが、28年度は、さらに国のほうが、新たに第三子、第二子に対する無償化の事業を起こしておりますので、今まで町の単費で補助していたもの、また府の制度に乗っていたものが国の制度に低所得者分が移行しておりますので、そちらのほうは国そのままということで軽減は7割ベースに戻りますので、一定計算させていただくと54.20%という数字になっております。こちらの

ほう含めまして、国の7割から、さらに本町においては府と国の制度以外にも第二子に対する3分の2の軽減、また第一子、第三子の所得オーバーに対する軽減とかを独自に取り組んでおりますので、ご指摘のとおり積極的なPRが必要かと思っております。

昨年度に実施させていただいています利用者支援事業のほうでは、子育て情報誌の冊子をつくりまして、こちら、妊娠の届けで母子手帳をとりに来ていただいた方には全てお配りさせていただいております。また、転入で入ってこられた方にもお配りさせていただいて、町の保育料含めいろんな制度をご案内しているところです。

利用者支援の事業に乗りまして、数多くいろんなお問い合わせに対応する中で、保育料も積極的にアピールをさせていただいて、また保育所だけでなく、幼稚園の軽減等も積極的にかけておりますので、全体的な子育て支援という形でPRしてまいっているところです。

ただ、また今年度に関しましては、企画財政課のほうでも実施しております町のいいところのシティプロモーションということも始まっておりますので、そういうところでは、ぜひ本町が独自に実施している軽減措置に関して、積極的にアピールしていきたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 年間通じて48.7%ということですので、結構な軽減策を講じているということ、他のところよりね。三子目だけじゃなくて二子目もやっていますんで、そういうことをPRして、子育て世代にそういう経済的な負担を軽減するような施策に積極的に取り組んでいますよということをPRする。で、今言われましたような母子手帳の配布のときとか子育て情報誌とか、今般は、企画財政のほうのいいところプロモーションの中でもそういうような項目を設けてやっていく、これが一番いい方法ではないかなというふうに思いますんで、何度も申しますけれども、人口減少対策については、全庁挙げて、あらゆる課が連携して情報発信するほうがいいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

そして、次に、今ございました多子家庭の応援保育料支援の保育料軽減事業ですけれども、三子目が国のほうも無料にしましょう、二子目は本町独自でやりましょう、一子目もルール的には違う方法、こういうときについては支援しましょうということでやってきましたんで、その辺の軽減の保育料の年間の決算額は幾らだったのかというのをお聞きしたいのと、その対象者が何人いらっしたのか、お伺ひします。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 平成27年度決算ベースで、町独自で実施しております町第一子の軽減、半額措置というのを対象に、同時に3人入所された場合の半額措置ですが、そちらは1名です。また、こちらも独自制度の町第二子の軽減3分の2負担に、3分の1負担を軽減するということが52名、町第三子の軽減の全額無料、こちらは府と国のベースに乗らない所得のオーバーする部分の対象者が9名、府第三子軽減の全額無料の分が31名で、合計93名に対しまして軽減がかかっております。

軽減額に関しましては、もともと軽減がないとなった場合の町の通常の保育料基準からでありますと、総額で1,448万8,550円という形で軽減がかかっております。国の全くの7割軽減も含めまして国の保育料ベースそのままから考えますと、総額で2,565万8,250円という形で軽減額が出ておるところです。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 町のほうの独自措置で言えば1人と52人と9人ということになりますので、62人が町独自でやっていますということになりますので、その辺もPRしていくほうがいいのではないかなというふうに思っています。この辺については、今後、どのような方法で負担軽減するのがいいのかということも含めて、考えていっていただきたいなというふうに思います。

次に、合計特殊出生率についてお聞きしたいんですけども、平成26年度は1.36で全国平均を下回っておったんですけども、京都府そのものが東京に次いで低い値を示しておりますので。ただ、人口ビジョンでいきましたら、これを順番に上げていきますよ、2.0まで持っていきますよというようなことなんですけれども、過去5年間の出生率の平均値を見ますと、出生は過去5年間で63人ですね、宇治田原町の場合は、1年に。一方、亡くなられる方は98人で、自然の部分で言えば35人が減っています。社会動態はどうかといいますと、転入と転出の差は42人ということです。5年間平均です。そうしますと5年間で、マイナスが、2つ足しますと77人となりますので、よっぽど頑張らないと人口は減りますよというのが総計の人口ビジョンを議会のほうで議論したときの話でございますので、それを増に持っていきますというのが、社会動態については、この分についてはプラスマイナスゼロにしましょうとかいうことのでございましたので、1万人というのに首をかしげていたわけなんですけれども、あらゆる施策をもって、そんなこと言うて諦めておっても何にもなりませんので、やりますということですんで、議会としてもそのことについて、積極的に支援をしていきたいなという立場にあるわけです。

ただ、この出生率が1.36とか1.35とかで推移するという原因はどこにあるのか、先ほど言うた子育て支援のことも頑張っているわけなんです。経済的な負担軽減もやっているわけなんですけれども、そういった低い要因はどこにあるのかと。

この前も島根県行きましたら、全国平均よりも物すごく高いんです。そういうところを見ますと、視察に寄せてもうても、何で宇治田原町はこういうふうに、本町の場合は低いのかなということになりますんで、その辺はどのように分析されているのか、担当課のほうではどのように考えておられるのか、お聞きしておきたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 特に、平成27年中にお生まれになった方がとても少なく、出生率が低い状況になっております。本町のほうは単年度での算出はしておりませんが、全体的に通常の出生を考えると、出産可能年齢の女性が大幅に少ない状況が相変わらずあります。また、そちらの方の人口流動といいますか、出ていく方が、非常に全国的な動きよりも大きくなっているということも前回お話をさせていただいたところですが、やはりその原因もありますが、それと並行して、子どもを産み育てやすい環境づくりに今一生懸命取り組んでいるところです。絶対値として女性の数が少ない中で、出生数が少しでも伸びれば合計特殊出生率は上がる計算にはなりますので、やはり女性の流動、外へ出ていく方を引きとめて定住移住促進を図ることと、あとは、やっぱり産み育てやすい、二人目三人目という環境づくりに取り組むことを両方兼ねてやっていかなければならないと考えております。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） この前島根県に寄せてもうたら、どう言いはったかというのは、出産可能年齢の15歳から49歳の女性が少ない、母数が小さいので、頑張っている施策を充実させると、そういう部分で効果が上がったなら、ポイントと数値が上がるんやというて、言うてきはったんです。うちも同じこと説明受けているわけです。母数が少ないですよというておるんです。だからなかなか効果が上がらないじゃなくて、母数が少なければ、施策を充実したらぽんと上がる環境にあるわけです。ですから、やはりそういうさまざまな事業で、この前も言いましたけれども子育てのパッケージをふやしているいろんなことをやって上がるようにすれば、一人二人の部分で効果が上がって出生率を上げる。ただ、うち母数少ないのにずっと下がってきておるわけです。これ、おかしいやないかということを担当課なり企画なりもきちっと補足して、把握して、そういう状況を、きちっと施策を展開しないと絵に描いた餅になってしまいますんで、やはりこの前の大田市とか

邑南町の取り組みを参考にしながら、立原課長も奥谷課長も行ってくれはったんやから、そのことをきちっと対策を練ってほしい。

もう一つは、平成27年度の合計特殊出生率は幾らですかと聞いたら出ませんということになる。5年おきの国調を含めてどうやという話になってしまうんやけれども、大田市では、単独の、それぞれの市独自の算出で単年度の合計特殊出生率を出しておられたんです。それはご存じですね。そういうことがやれないことはないので、大田市に聞いてもうたら、どうやって出しているんですか聞いたら言うてくれはると思うんで。そうやって単年度単年度ごとにやっぱり見ていってそれを評価する、それぞれの取り組みの事業を評価するということが大事なんで、5年おきに国が国調で出すようなもんでどうやとか京都府に依存するとか、そうじゃなくて、独自で合計特殊出生率を出すぐらいの気構えがないとできへんですよ。いかがですか。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） ご指摘のとおり、何らかの算出方法で指標を定めて、単年度ごとに追っていくということは非常に重要だと考えております。児童の担当課と企画のほうと連携させていただいて、どのような指標をもってして目指すべき数字にするかということは、十分検討させていただいて、何らかの指標を定めた上で、今後の施策を取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 期待しておりますので、よろしくお願いします。

次に、豊かな人間性を育む保育所学び事業というのがあって、3年目を迎えるんですけども、決算書の69ページに33万1,000円の決算額が載っています。これ、平成25年度は10回開催して参加者94人、26年度は14回で189人というふうになっておるんですけども、27年度が順番に、そういう参加者も含めて、回数も含めて、充実させていきたいというふう聞いておったんですけども、結果はいかがだったんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 平成27年度は年間15回開催いたしました。児童対象の、保育士による学び事業が4回、児童対象のもの、講師を招いてのものが3回、講師を招いて親子対象のものが4回、講師を招いての講演会、保護者対象のものが4回となっております。延べ人数が226名保護者の参加がありました。26年度に比べまして、参加率は伸びてきています。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 1回目のときに、町長の新規事業で鳴り物入りしてやらはったんやけれども、10回で94人ということで残念な結果で終わったら、この反省を生かして次から頑張りますわということで、頑張ってきた結果かどうかわかりませんが、226人やから、最初の94人と比べたら結構な伸びとなっていますんで、一定の成果は上がっているのかなというふうに思いますので、これも引き続き、大事な事業ですんで、小さいころからそういう豊かな人間性、道徳心とかを育むような事業をきちっとやっとく必要があると思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、健やかうじたわら21プラン改定事業、成果説明書の31ページにありますように、中間見直しをやりましたよということなんですけれども、前から言うてるんですけれども、健康寿命の延伸を目指しますということで、前のときから含めて、この10カ年の計画を策定された折も日本一というのを目指していますよと、ようよう聞いたら、平均寿命が府内で一番びりですよと、これ、じゃ、どこを目指してんねんというのを一般質問でも何回もやらしてもうたんですけれども、京都府も、スタンスを日本一から都道府県の中でベスト5とかベスト10とか、そういうふうに目標設定を変更されてこられましたんで、本町も、府内の中でトップ10とかトップ5とかを目指されて、全国一はそれからにしたらどうですかということ求めてきたんです。そのためには、やっぱり健康寿命を伸ばさなければなりませんということになったんですけれども、今般の中間見直しでは、日本一を目指すというようなことがもう外されたと思うんですけれども、トップ10入りとかトップ5入り、府内でね、するためには、今までのやり方ではいけないので、どういう形のものを具体的に取り組んで、健やかうじたわら21プランの中間の骨子の中に入れられたのかお伺いしておきたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 小川所長。

○保健センター所長（小川英人） 健康増進計画ですけれども、平成23年に計画を策定しました。今回、平成27年度、中間ということで、見直しを行いました。

今回、中間評価に当たりまして、課題が見つかりました。しかしながら、平成27年度その課題を実行することができておりません。

その課題は、7つ項目を挙げております。がん検診等の受診率の向上。2つ目は、飲酒喫煙の割合、肥満者の割合、緑黄色野菜を毎日食べているものの割合、運動において週3日以上運動習慣のあるものの割合、休養・睡眠を規則的にとっているものの割合、あと、最後に、生きがいにおいて精神状態がどのようになっているかという割合、社会

的つながりのあるものの割合、主に7つの項目で評価いたしました。

特に、今後詰めていかなければならないのは、がん検診等の受診率の向上、今回判明したのが、緑黄色野菜を毎日食べているものの割合、非常に前回の調査より割合が減ってしまいました。

いいところでは、宇治田原町独自ですけれども、生きがいにおいて社会的つながりのあるものの割合、こちらが非常に高い割合を示したのもわかりました。

中で、主に、今回がん検診の受診率向上です。アンケートでも受けていない方について質問をとりました。受ける機会が知らない、指定された日が合わない、面倒くさいという答えが出てきました。こちらの面倒くさいという方に対して、今後さらに勧奨を進めていかなければならないと思います。

平成27年度は特にここに注目しまして、各スーパーに申込書のチラシを、申込書を張りつけた状態で、すぐ窓口に出せるように工夫したり、平成28年度は、今回、回覧板、ホームページ等の掲載も行いました。平成27年度につきましては、新聞、テレビ等でがん検診の重要性について報道された関係で非常に反響があり、27年度は実質の申し込み数がふえたこともありました。まずは、知らせることを重要に続けていきたいと考えております。

2つ目は飲酒喫煙についてです。宇治田原町は、前回に比べまして非常に効果が出て減少しております。ただ、妊娠期、授乳期については、喫煙されている方がまだおられます。ここを注目しまして、今年度、平成28年度、授乳育児相談事業ということで、母乳の件、育児の件、何でも相談してくださいということで、月1回開催する計画を今年度立ち上げました。その中で、同時に授乳育児期の禁煙について指導していきたいと。

3つ目は、栄養についてです。栄養については、緑黄色野菜がとれていないということなので、今回、食改善推進員の皆さんとともに、旬の野菜を使ったレシピ等の考案をしております。

最後に生きがいですけれども、宇治田原町は非常に社会のつながりがあるということで、数値を示しております。地域でお互いに支え合うということです。

以上の項目で課題が見つかりましたので、今後その施策について、取り組んでいかなければならないと考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 重要ポイントは何ですかということをお聞きしたつもりだったんですけども。今回の中間見直しに当たって、7つの項目が抽出されて、それに個々に取



り組んでいくことがそういうことにつながりますよということかなというふうに思いますけれども、特に、その中で、宇治田原町の健康寿命を延伸する中で、食事の部分と生きがいの部分、まあまあ、あなたの答弁を聞いていてそうかなと思ったんで、そういう食事の部分をきちっと見直してやっていくのと、生きがいを持って社会とつながっていくことが、そういうふうなものにつながりますよということで、よろしいのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 小川所長。

○保健センター所長（小川英人） ご指摘のとおり、その部分について、今後、まずは力を入れていきたいと考えています。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 結構です。

次に、介護医療課のほうでお聞きいたしますけれども、シルバー人材センターの運営補助ということで、成果説明書の23ページ、先ほど説明があったところでございます。

ここで、以前の決算でも言うたことあるんですけども、シルバー人材センターというのは、京都府内の中に各自治体がシルバー人材センターを設立させていますけれども、あるところとないところがあるというふうに思うんですけども、26団体の自治体のうち、京都府内でシルバー人材センターを設立されていないというところは、どこなんですか。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 申し上げます。

全てはちょっと把握しておらないんですけども、近隣でしたら、隣の井手町さんと笠置町さんがないかと思います。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） ないところはまあいいんですけども、設立されていたところで、いつも申し上げているのが、法人格を有して運営をされているというところが多いと思うんですけども、前のときにたしか聞いたのが、設立されていて法人格を持たないのは本町のシルバー人材センターだけやと聞いたんですけども、それに間違いはないですか。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） はい、そのとおりでございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それは、法人格を有するための要件とかがあって、100人以上の

会員が要るとか何日以上の運営をしなければならないとかあるんですけども、その要件をクリアしているのに何で法人格を取得されないのか、要因はどこにあるのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 法人格の取得につきましては、まず要件としましては、年間の就業日数が5,000日以上、それと会員数が100人以上ということ、あと専属の職員とか企業会計のシステム整備などの要件がありまして、現在、宇治田原町のシルバー人材センターでは、現在の事業規模では運営が厳しいという状況ということになっております。

数年前から法人格に向けまして検討を進めてきておりますけれども、やはり登録会員数の実働が大体8割弱とか、あと登録者が受託できる業務も限られているとかいう状況におきまして、それとまた、実際登録されておられる方の年齢層が74歳ぐらいの平均ということで、かなり高齢やということで、新たな受託とかができない状況やということで、現在法人化については様子を見ているようなところでございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そんなん、75歳とか4歳とか、構成の100人とか200人の会員さんの中の構成みたいなものは、どこの自治体のシルバー人材センターでも同じことですよ。運営が厳しいのも同じことですよ。ただ、法人格を取得したら運営がより厳しくなるとか、そんなことないのやったら、私は、法人格を取得すれば、国・府からの助成金があるというふうに考えていますんで、その補助金を確保してやれば、ちょっとでも楽になるんじゃないですか、国の補助金入れたほうが。いかがですか。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） ご指摘のとおり、法人化して自主で運用されれば、やはり町の補助金も100%入れなくて済むということで、そのとおりでございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） その補助金も、法人の、先ほど言うた5,000人以上の会員が100人以上要りますよとか、ここやったら、年間7,780人／日やっていたら5,000人以上なんですけれども、そのランクによって補助金のおりてくる額は違うと思うんですけども、このクラスやったら大体どれぐらいおりてくるんか、目安で、ちょっとわかりますか。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） ランクがあるというところまでは承知しておるんですけども、詳しい金額までは今のところ申しわけなく把握しておりませんが、近隣の、同規模というより同規模よりちょっと多いんですけれども、そのあたりの市町村でいきますと、240万円程度の補助金をもらっておられるところがございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） きょうも午前中、町長のほうからも国の補助金を確保する中で、財政運営上、非常に効率的な運用をしていきたいと。これも毎年240万円とか50万円とかいうのがあるので、一回法人取得して、その折に法人取得したら、いろんな会合なんかでも連携できますし、情報も。いろいろ他の法人等も行けるんで。単独でやって、取得しいひんほど人材シルバーセンターを行政のほうが指導してへんのか、うちはしたくないねんと言うておるんか、その辺も含めて、きちっと運営について、こんだけ人件費補助を、3人の人件費補助を全額やっ取るわけでしょ、これ。そしたら、そのことについて、行政側もこうしてくださいよと。それをされなかったら、それはもう自主運営してくださいという話ですよ。3人の人件費を丸持ちしておいて、それは法人格を取得しませんよ。業務が非常に厳しいから3,900万円ほどの受託金額しかございませんとか。ほんで、補助金がみすみす250万円とか260万円、もうちょっと頑張って受注をふやしたら300万円とか400万円もらえるランクにいけるのに、それを手放している。10年たったら2,500万円ですよ。その分は、本町からの人件費補助で補填しやなんわけやから。そういう非効率なシルバー人材センター運営をするのが行政としてほんまにいいのか。法にかなったような部分で、きちっと就労と余暇をどのような形でやりましようというのが設立の趣旨ですよ、これ。そしたら、もうちょっと広がりを見せた運営も法人格を取得すればできますんで、そういうことを行政側が指導していくと、これが本来の姿やないですか。いかがですか。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） はい、設立当初におきましては、やはり法人格を目指して検討をいろいろしてきました。先ほども言いましたけれども、やっぱり現状の規模では難しいということで、現在検討しているような状況でございます。今後につきましては、やはりそのあたりも再度考えていかなければならないと思います。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） もう一つは、3,900万円の受託金額ですね、普通まあまあ余暇と就労のことですんで、丸一日ぶっ通しで1週間就労するとかそんなことは想定されて

いないので、1日のうち4時間以下にしましょう、あとは余暇で過ごしましょうとか、こういう組織です。そうしますと、約4,000万円の受託金額を入れるについて、このときの決算は498万円、約500万円ですけれども、予算は830万ほどつとるわけです。これは何でや言うたら、途中で退職された方が3人のうち2名ほどいらっしやったからこういう決算になっておるんやけれども、満年度いらっしやったら830万円ですよ。4,000万円の受託収入を、そういうふうに働いてもうたりするのには八百何がしの人件費とか事務費が要る、そんなんがほんまに効率的なシルバー人材センターの運営になるのかどうかというのは、やっぱり担当課としては、それを決算で言うのやったら、他のところの法人格を取得されたところの状況も全部資料として出していただいて、ほらやっぱり厳しいですよとかいうことを言わんと納得できへんですよ。いかがですか。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） ただいまのこの決算額につきまして、平成27年度は498万3,000円ということでした。ちなみに平成26年度といたしましては、574万7,000円ということで決算を出していただいております。平成27年度におきましては、やはり当初約800万円の予算を組んでおまして、それを、人件費ということで先渡しをしておまして、大体100万円程度の繰り越しができるようにということで、昨年度からは、その辺精査をしてくれているところでございます。

今後につきましても、今おっしゃられたとおり、やはり決算書なりいろいろ確認する中で、きちっと精査していきたいと思っております。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 本当に、これ、3,900万円の売り上げに対して、このうち10%とか、シルバー人材センター内の運営費として、事務費として、1万円でそれぞれの業務受けたらそのうちの10%は事務費ですよとか、本人には9割行きますよと、そういう仕組みになっているんでしょ、これ。1割9割でいいんですか。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） はい、基本的には、そのとおりでございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そうしますと、4,000万円やったら400万円の事務費があって、なおかつ町から人件費の部分をそんだけ助成しやんな。それで、国庫の分については要りません、そうなるはずやわ。わざわざ、そんな手をこまねいて、ややこしい事

務手続とかせんでもええのやったら単独のシルバー人材センターでいたらええのやけれども、他のところは、やっぱり国庫補助金とか欲しいから、無理して法人格をきちっととって、そういうようなもんで活路を見出していつているんですよ。だから、やっぱり行政側の一定のシルバー人材センターの設立趣旨を鑑みて、指導をきちっとしやなだめですよ。そうせん限り、いつまでもそういう人件費補助を丸持ちでしているような法人が、汗かいて受注客をふやそうとかしませんよ、そんなもん。その辺はやっぱり考え直さなあかんと思うんですけども、これは部長に聞いておこう、いかがですか。

○委員長（山内実貴子） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 設立当初のときは、一番課題になっておりますのが、会員数の問題。今116名、昨年119名ということで、設立当初からなかなか数字が伸びてこない。実際問題、減っていつているのは、こういう言い方はあれかもわかりませんが、お亡くなりになった方が減っていつておられるような状態で、新規の会員さんがなかなか集まらないというのが、前の事務局長が非常に苦慮なさっていたところでございます。会員数が集まらないことには、なかなか事業実績も上がってこないというジレンマを持っておられましたので、それについては、今後、会員数をふやす努力をまず持つていかないことには基本的な数字として成り立たないということになってまいりますので、その辺は先ほど来から青山課長が申しておりますように、近隣の状況も踏まえながら、さらに踏み込んだ形で指導をしてまいるつもりではございますけれども、やはり一定地域の方々のご理解の中で会員数の登録と、実際に事務事業にかかわっていただける方の確保というのが一番の課題かなというふうに考えております。

それともう一つは、あと、発注をいただける事務の数、全てではないですが、例えばショッピングセンターなりある自治体へ行きますと、そういったところでのお仕事等々もかなりこなしておられるようですけども、ここに書かれております行政関係、民間の工業団地関係、一般家庭ということで、非常に限られた中での業務ということで、そういった面での新たな事業の開拓というのもシルバー人材センターの事務局に向けた取り組みとして考えていかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上、総合的なことを申し上げましたけれども、とにかく会員数の確保ということを踏まえた中で、法人格の取得に向けた取り組みとしては考えていかなければならないというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） だから、ここで見ているように、行政と民間と一般家庭で、民間が

1, 900万円近くも出してくれるんやから、いろんな企業が多ございますんで恵まれているのかなと、かえって逆に。ただ、116人云々かんぬんについては、やっぱり高齢化社会の中で、老人人口がふえている中で、そんなこと言うところ自体が後ろ向きやないかというふうに思いますんで、それはそれで、しよらへんだらしよらへんで行政側の補助金云々かんぬんについてきちっと整理したらええんで、やっぱりその辺は厳しく、どこの団体さんであろうときっちりやっていかなんということが行政の建前ですんで、このことだけに法人格をとって補助金も入れてくださいと、最低それぐらいは今後言うていただけるように要望しておきます。

次に、国保会計ですけれども、特別会計。

○委員長（山内実貴子） まだです。

○委員（稲石義一） 特定健診については、国保やな。

○委員長（山内実貴子） 国保です。

○委員（稲石義一） あとは、特会ですので、一般会計はこれでいいです。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、一般会計に係る関係所管分の質疑を終わります。

次に日程第3、議案第46号についての審査を行います。

当局の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第46号につきまして、ご説明申し上げます。

議案第46号、平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定につきましては、決算額は、歳入13億6,756万3,871円、歳出14億2,676万6,312円で、歳入歳出差し引き歳入不足額5,920万2,441円となり、このため翌年度歳入からの繰り上げ充用により不足額を補填いたしておるところでございます。以上、よろしくご審議を賜り、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） それでは、国民健康保険特別会計の決算状況についてご説明申し上げます。

まず、歳入歳出決算書の156ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。

国保会計、平成27年度の決算額におきましては、歳入総額、先ほども町長からのお話もございましたけれども、13億6,756万4,000円でございます。歳出総額が14億2,676万6,000円で、歳入歳出差し引き額につきましては、マイナスの5,920万2,000円でございます。

引き続きまして、130ページをごらんください。

国保特会におきましては、累積赤字の影響によりまして、5,920万2,441円の歳入歳出差引歳入不足額が生じております。そのことから、翌年度の歳入から同額の繰り上げ充用をさせていただきまして、歳入の不足を補填いたしておるところでございます。また、平成26年度の単年度収支につきましては、赤字3,273万円余りとなって、近年、実質単年度収支の黒字に伴い、減少していた累積赤字につきましても大幅に増加することとなりまして、平成27年度もその影響を受けて、赤字額につきましては、具体的には決算書の129ページをごらんください。こちらで、前年度繰上充用金歳出合計の1つ上の行でございます。こちらの6,631万6,573円でございます。これに対して、すみません、もう一度130ページをごらんいただきたいと思っております。翌年度繰上充用金5,920万2,441円ということになっておりまして、この差額の711万4,132円が平成27年度の単年度収支で黒字額ということになります。

続きまして、決算付属資料の26ページをお願いいたします。

保険給付の状況でございますが、まず1つ目の療養給付費の一般分でございます。これにつきまして、平成27年度の件数は3万3,648件でございます。前年度3万4,175件と比べまして527件の減少ということになっておりますけれども、費用額につきましては、前年度と比較して1億4,273万4,928円の大幅な増加となっております。具体的な要因といたしましては、高額な医療、薬剤の使用が増加しているのが主な原因と思われま。

また、引き続きまして、31ページをお開きいただけますでしょうか。

ここの④の年次別診療費等の推移でございますが、こちらのほうの推移をみますと、一般被保険者の1人当たりの費用額は対前年度比で120%ということで、プラス20%、また1人当たりの費用額につきましては37万6,833円となっております。要因としましては、平成26年度と比較すると、脳血管疾患、特に脳梗塞とかくも膜下出血の方の入院が27年度には大幅に増加していることが要因の一つと考えられると思われま。

次に、戻っていただきまして、23ページをお願いいたします。

平成26年、27年度、款別決算額比較表でございます。こちらの国民健康保険税の徴収率、収入割合、調定対というところでございますけれども、平成27年度につきましては82.9%と前年度に比べまして2.6%改善してきているところでございます。本件につきましては、引き続き京都府京都地方税機構と連携をいたしまして徴収率の向上に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

引き続きまして、主要な施策の成果につきましてご説明申し上げます。

主要な施策の成果の80ページをごらんください。

特定健康診査等事業費につきまして、決算額が830万6,924円でございます。本事業につきましては、国保被保険者の健康維持、改善を図るということで、メタボリックシンドロームの早期発見を目的とした特定健康診査を行ったものでありまして、成果といたしましては、特定健診につきましては、受診者が886人、受診率で45.18%となったところでございます。平成27年度の計画値としましては、45%でございます。

次に、81ページをごらんください。

生活習慣病予防対策事業につきまして、これにつきましては、特定健診及び人間ドックの結果により、メタボリックシンドロームまたはその予備軍と判定された被保険者に対しまして保健指導を行ったもので、また町独自基準として、糖尿病罹患のおそれがある者を対象に保健指導を実施。決算額としましては、86万8,212円でございます。本事業では、特定保健指導につきまして、初回で実施者数が97人で行いました。実施率は、64.94%の利用実績となったところでございます。

対象者に積極的な働きを行ってまいったところでございます。また重症化予防保健指導については、実施者が5名で、55.55%となったところでございます。

続きまして、82ページをごらんください。

健康意識啓発事業でございます。決算額にいたしましては106万7,112円で、本事業につきましては、平成27年度から実施したもので、先ほど説明させていただきました特定健康診査等の結果で、生活習慣病予防対策事業の特定保健指導の対象とならない、または特記すべき疾病がなく、また医療機関の受診がない方を対象に、健康意識の啓発、疾病予防などの勧奨を行ったものでございます。

これら地道な活動でございますが、これらを通して健康に留意していただき、強いては医療費の抑制を図るとともに国保財政の健全化を図るために実施しているところでございます。



決算状況につきましては以上でございますが、今後の国保特会の運営に当たりましては、約5,920万円の累積赤字と赤字がふえておる厳しい状況で、今年度は平成26年度に立てた健全化計画を見直し、国保会計の健全化を図ってまいりたいと考えておるところでございます。以上で国民健康保険の特別会計の決算状況についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（山内実貴子） 決算状況の説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） 国保会計の広域化について、聞いておきたいと思います。

平成30年から、国保会計の広域化のため都道府県が保険者となることが予定されているというか決定されているというふうに思うんですけども、そのことによって今までやっておった脆弱な市町村の保険財政が安定化していくのか。それは、担当課としてどのように考えておられるんですか。それだけ伺っておきたいと思いますけれども。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 国保の広域化につきましては、市町村は、京都府が示す標準保険料率等を参考に保険料等を決定して、賦課、徴収すると、で、事業費を納めるということになります。示された保険料率をもとに適正に賦課し、標準収納率分の保険料を徴収することによりまして、基本的には保険財政は安定する仕組みとなると考えております。

現行の保険料との兼ね合いもあり、保険料改定につきましては、慎重を期さなければならぬと思っております。また、財政運営につきましては、現在は市町村ごととなっておりますけれども、被保険者が少ない、保険者の運営が不安定やということとなっておりますので、国保広域化により、府が財政運営の責任主体となるということで、一定の被保険者数が確保できることから、財政運営の安定が見込まれると考えておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そうしたら、今の5,900万円をどっかでぽんと返しといたら、平成30年以降は黒字会計になって、宇治田原町の国保の届けに行って、それぞれ料率やら全部市町村独自でやるのやけれども、その分で、安定するという事は黒字になるという意味で言うてんのやけれども、そういうふうになるんですか。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 給付費がどれだけ伸びるかということによって、なかなか

そこまで言いがたいところはあると思うんですけども、やはり規模が大きくなるということ、保険の給付を京都府が行うということ、町村が行わない、京都府が行うという意味では、少しは安定するということだと思います。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 担当課として、もっと真剣に今の累積赤字も全て医療費が膨らんだとしても一定の保険料のもとでは赤字体質から脱却できんのかなと、この広域化によって、その辺の突っ込んだ勉強をしといてもらわんと話にならんやんか。そうしたら、累積赤字の5,900万円を、次に言うけれども、京都府が国に向けて要望しとるわな。それを地方債で借りて、一発解消しといて、25年返済にしますよと、25年返済の元利償還には国庫財源がつかますよとそういう要望しとるわけやんか、京都府は。そうしといたら、一旦5,900万円はなくなるのやから、そしたら次の年、平成30年以降は、単年度のそういう赤字というのは、市町村の負担としてあらわれないんですかということ聞いてんのやんか。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 平成30年以降、赤字につきましては、基本的には市町村が対応するというようになっておりますので、30年までに、例えば一般会計からの繰り入れとか入れていただいて解消するというのであれば、次の年は解消するかと思います。ただ、先ほども申しましたけれども、保険給付等が上がれば、やっぱりそのことについては無理かと思えます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そんなことを聞いているんじゃないかと、累積の5,900万円を地方債で解消しておいたら、平成30年以降の単年度の国保会計は、宇治田原町分の会計は黒字に転じるんですか。ずっと未来永劫に安定して赤字は発生しないんですね。市町村がそれを負担するとか、一般財源でまた繰り入れしたらんなんか、そういう会計の構造から脱却できるんですねと聞いているんです。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 基本的には、そういう構造です。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） これ以上言うても仕方ないんで、もうちょっと勉強してもうて、広域化について、どういう落としどころがあんのか。そんなんやったら、もう別に健全化計画の見直しなんかしてもらわんでも別にええわけや。私が心配してんのは、それ以降

も、そういうことがついて回るのと違うかと、都道府県に移管するだけで、財源が、前も何遍も言っているけれども1,700万円とかいう部分が国庫から都道府県において、その分で解消できるのと違うかいうて言うておるけれども、そんな甘いもんやないですよ。それで、こんまい仕事だけは、ジェネリックの問題とかいろんな細かい部分だけは、市町村の事業として残っていくという話やから、そういうことの負担も全部これから負わなんわけ、その分が、今の抜本的な、構造的な国保会計を黒字に転じることになるのかというふうなことを、町の担当者としては、しっかり議会に向けても住民に対しても言うてもらわなん。そういうことを聞いておるんや。どうなんですか。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 一応平成30年、広域ということでございます。そこで、いろんな借入金等におきまして清算すると、その後、給付等の関係もございますけれども、私ども勉強不足でございますし、そこらあたりを十分今後勉強させていただきまして、情報発信等きちっと検討していきたいと思っております。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） もう一つは、京都府が国に要望した赤字解消のための地方債を発行できる制度を創設してもうて、その後年度の元利償還の部分については、国が財源措置を求めることを要望しますということ言うてはった、京都府が。確かにしていると思うんです。その結果がどうなったかというのは、国保課長会議やらで確認して、京都府と。で、その分についてどうすんのやとかいうようなことを、やっぱりきちっと議会のほうにも報告してもらわな。だからその京都府が国に要望した、今言うたような部分ですね、5,900万円をもし平成29年度に返して、地債で借りて返して累積赤字を解消したとしたら、その分は後年度返していくときに、25年分割で返したときに、元利償還の半分とか3割とかが交付税措置されるのかと、その確認をしてくれてんのかということです。どうなんですか、それ。一番肝心な問題やねんけれども。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 今のお話ですけれども、平成22年度に京都府のほうで、厚生労働省のほうに市町村の国保の一元化という中で要望されておりました、そこで、当時は、国保が、京都府への一元化については、はっきりとまだ都道府県一元化というのはわからなかったと、方向性としては決まっておったんですけれども、はっきりと決まっていない状況やったということで、その中で、府内統一の保険料という考え方もあったと思うんです。そのことにつきまして、医療費水準に応じた保険料ということで、

一定割合低い市町村につきましては、不均衡保険料を設定できる制度として、均一の保険料との差額は公費負担で補填できるようにというような要望をされておりました。

もう一つは、累積赤字のほうにつきましても、長期債務に振りかえて計画的に解消できるようにということで、当該債務の後年度については国が財政措置するというようなことで、要望もされておったところでございます。

しかしながら、平成27年度に持続可能な医療費制度の構築のための国民健康保険法の一部が改正されたということで、その中で、国保についても一定整備されたということと、京都府のほうは、保険料は標準的なものを示し、市町村が決めるということになったと、都道府県の均一なものではないということ。で、給付制度、給付は府より引き続き、特別会計等は市町村に残るということで、平成29年度までに本来ならば赤字を解消すれば一番望ましいということなんですけれども、解消できない場合につきましては、貸し付けとか解消等の計画を立てまして整理するという事になったんで、その後の要望については、そのままされていないというところでございます。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 1点だけ、市町村が独自に子どもの医療費を助成している場合、国からの補助金が減額されるというペナルティーがあると。これについては、今、国のほうでも見直し、廃止を含めて検討されているということになっていたと思うんですが、その後、情報として、どのようになったかご承知でしょうか。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 今のところ、一部が見直しされるということで聞いておりました、その後等はまだ把握しておらない状況です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 各市町村が、そういう形で子育て世代を支援していくということで頑張っているにもかかわらず、そういうペナルティーがあること自体、私は非常に遺憾でありますし、これについては、廃止の方向でぜひ国会でも検討していただくように、町としてもしっかりと発信をしていくべきやと思うんです。そういう点ではどうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） その点につきましても、京都府知事さんのほうも早々に気づかれ、国のほうにも要望されております。

本町につきましても同じように声を上げていきたいと思っております。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、議案第46号についての質疑を終わります。

次に、日程第4、議案第47号についての審査を行います。

当局の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第47号につきまして、ご説明申し上げます。

議案第47号、平成27年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額は、歳入9,308万3,607円、歳出9,216万2,459円で、歳入歳出差し引き残額は92万1,148円となりました。以上、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） そうしましたら、引き続きまして、後期高齢者医療特別会計の決算状況についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の174ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。

後期高齢者特別会計の平成27年度の決算につきましては、歳入総額が9,308万4,000円、歳出総額が9,216万2,000円、歳入歳出差引額が92万2,000円となっております。

続きまして、決算付属資料の38ページをごらんください。

こちらのほうは、後期高齢者特会の歳入歳出の構成割合をあらわしているものでございまして、左側の歳入におきまして、保険料が69.8%を占めておるところでございます。右側の歳出グラフでいきますと、広域連合の納付金が95.1%を占めるという構造になっておるところでございます。このように、後期高齢者医療制度につきましては、京都府内の全市町村が加入する京都府後期高齢者医療広域連合が運営主体となって、広域連合において保険料が決められ、保険給付も広域連合で行われておるところでございます。

本町におきましても、保険料を適正に徴収し、本町負担分を広域連合に納付しているというところでございます。

次に、戻っていただきまして、36ページをごらんください。

平成26、27年度の款別決算額比較表でございます。

後期高齢者医療保険の徴収率、収入割合の調定対というところでございます。

平成26年度におきましては97.1%と、前年度に比べましてほぼ横ばいですが、0.4%の減少となっておりますところでございます。歳入確保とともに、公平な負担の観点から、徴収率の向上に努める必要があると考えておりますところでございます。

次に、主要な施策の成果をごらんください。83ページでございます。

後期高齢者健康診査費でございます。決算額で353万4,983円でございます。本事業は、高齢者の健康保持・増進を図るため、後期高齢者を対象に健康診査を実施するものでございまして、施策の成果といたしましては、受診者317人、受診率26.66%と、昨年とほぼ同じような実績となっておりますところでございます。簡単ですけれども、以上とさせていただきます。

○委員長（山内実貴子） 決算状況の説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 決算書の160ページ、161ページですが、収入未済額が171万5,217円ということであります。徴収率も今の説明で言うと、0.4ポイント前年度より下がったということですが、その辺の要因、収入未済がこれだけあることについて、現課として、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 今ご指摘のとおり、収入未済額171万5,217円でございます。内訳としましては、約100人の収入未済がございます。やはり後期高齢者ということで、なかなか徴収しにくいところもございます。でも、京都府広域連合ということで一つの組織ともなっておりますので、このあたりにつきましても必要なものと考えており、やはり徴収率の向上に努めてまいらなければならないかと考えておりますところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 後期高齢者なので、ちょっと聞き取りにくかったんですけども、徴収しにくいみたいなお話やったと思うんですが、それはどういう意味でしょうか。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） やはり、ひとり暮らしとかいう方もおられるというところで、なかなか徴収しにくい、ま、ほとんどが特別徴収ということもございますが、普通徴収もございます。そういう方々がちょっと残っているという状況で、やはりなかなか徴収に対しても無理強いできないというところで、徴収率が下がるということも

考えておるような状況でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） これも、先ほど国保の一元化の話もありましたけれども、京都府で、全体で一元化されたということですがけれども、なかなか高齢者の実態が町としても見えていないんじゃないかなというふうに思うんです。国保の一元化と違って、これは広域連合の議会で全て保険料等決まってまいりますし、なかなか町としては手の届かない、我々の議会としてもなかなか意見が言いにくいような状況の中で保険料も決まってくるということがあるかと思います。収入未済については、本当に払えないのかなと、高齢者の生活実態を、現課としてもしっかりつかんでいただきたいなというふうに思います。要望として終わります。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 説明資料の48ページ、いつも出てくる表なんですけれども、これ平成26年度、27年度というふうに要支援と要介護認定者数の推移みたいなのが書いてあるんですけども、これ26年と27年と比較して、要支援と要介護の数が高齢者がふえているにもかかわらず……

（「後期高齢」と呼ぶ者あり）

○委員（稲石義一） 今、後期高齢か。

○委員長（山内実貴子） 後期高齢です。すみません。

○委員（稲石義一） いいです。

○委員長（山内実貴子） 申しわけありません。

すみません、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、議案第47号についての質疑を終わります。

次に、日程第5、議案第48号についての審査を行います。当局の説明を求めます。

町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第48号につきまして、ご説明申し上げます。

議案第48号、平成27年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、まず保険事業勘定の決算額は、歳入7億5,088万7,007円、歳出7億2,166万6,114円で、歳入歳出差し引き残額は2,922万893円となりました。

続きまして、介護サービス事業勘定の決算額は、歳入429万240円、歳出265万6,652円で、歳入歳出差し引き残額は163万3,588円となりました。以上、よろしくご審議賜り、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） それでは、引き続きまして介護保険特別会計、保険事業勘定の決算状況についてご説明申し上げます。

まず、歳入歳出決算書の202ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。

介護会計、平成27年度の決算額におきましては、歳入総額7億5,088万7,000円、歳出総額が7億2,166万6,000円で、歳入歳出差引額につきましては、プラスの2,922万1,000円となったところでございます。

歳入歳出差引残額約2,922万円の黒字の要因といたしましては、平成27年度に介護保険料の改正を行ったことによるところが主でございます。

介護保険料は、介護サービスの利用計画を3年ごとに見直し、サービスごとに利用者の推計を行い、3年間の総合サービス事業、施設等も含めてなんですけれども、算出して、1人当たりの年間の標準的な保険料を決定しておるところでございます。

計画につきましては、介護認定者がふえ給付も増加しているというような傾向もありまして、平成27年度につきましては、少し認定者につきましては下がっておりますけれども、大体右肩上がりの計画を想定して、3年間の1年目は歳入がふえ、初年度は、給付は改定分ほど伸びなかったのが、2,900万円余りの黒字となった要因と考えておるところでございます。

次に、決算付属資料の47ページをごらんください。

保険給付費の状況でございますが、平成27年度は、6億6,179万3,870円、平成26年度は6億4,936万296円でございます。前年度に比べまして、1,243万3,574円ということで、給付が増加しておるところでございます。また、在宅サービスの利用状況につきましては延べ3,091人ございまして、前年度に比べますと10人ほどの増加と、ほぼ横ばいとなっております。

続きまして、48ページをごらんください。

要介護認定者数については、平成27年度末は461名、26年度末は484人ということで、23人の減少となったところでございます。

次に、戻っていただきまして、42ページをごらんください。



平成26、27年度の款別決算額の比較表でございます。

介護保険料の徴収率、収入割合、調定対というところでございますが、平成27年度につきましては97%、前年度に比べましたら0.4%低くなっておるような状況でございます。徴収率につきましては、49ページの3の2をごらんいただければ、平成27年度分、現年度分は98.9%で、26年度と比べるとほぼ横ばいでございます、しかしながら、過年度分につきましては、約5%低くなっておるところでございます。

引き続きまして、主要な成果につきまして、抜粋してご説明させていただきます。

85ページをごらんください。

通所型介護予防事業費につきまして、決算額616万円で、本事業につきましては、要支援・要介護状態にならず、健康で生き生きと元気に過ごしてもらうために、予防事業ということで、元気はつらつ！若返り塾とか、おやじエクササイズ、元気アップ教室などの通所型の予防事業を開催してきたところでございます。また、元気アップ教室につきましては、昨年度に比べてクールをふやしておるところでございます。

次に、86ページをごらんください。

SOSネットワーク「みんなで見守りうじたわらネット」事業費につきましては、平成27年度からの新規事業で、徘徊のおそれがある高齢者の情報を事前に家族に登録してもらうという一方で、行方不明の方の発見に協力していただける方を登録してもらい、高齢者の早期発見、見守りにつなげるためのネットワークを構築したところでございます。ちなみに、高齢者の登録は、平成27年度末ですんで5人と、企業と個人さん、協力機関につきましては、50社の登録実績があったところでございます。実際に、このネットワークを稼働させたことはございませんでした。

説明については以上でございますが、先般の不納欠損監査の折にもありましたが、滞納整理や徴収率の向上に努めて、事業に努めなければならないと考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 決算状況の説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 決算書の歳出のほうで180、181ページですが、保険給付費の不用額が3,200万円強ございます。保険給付費といえば、介護保険特別会計の歳出の中の約9割ぐらゐを占めるんじゃないですか。その中で、3,200万円もの不用額が出ていると。先ほどの説明では、サービスの給付についてはふえているというような報告があったわけですが、その辺との絡みで、この不用額について、ちょっとご説

明をお願いしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 給付額につきましては、保険給付、それほどふえていなかった、若干ふえておりましたけれども、そういう状況でございまして、この不用額につきましては、予算減額のほうが、当初の介護保険の計画の数字で予算を計上させていただいておりました、その関係で、不用額がこれだけ出てきたのかと思われま。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 計画の数字と、実績が違うということだと思っておりますが、在宅サービスや施設サービス、いろいろありますけれども、どのサービスについて、計画値と実績がどれだけ違ったのかというような分析というのはされているのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 申しわけございません、そこまでしておりません。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 計画値が過剰に多かったんじゃないかなと思うんです。その計画値等々をもとに3年間の保険給付費等も勘案をされて、保険料が決まってくるわけですね。今回2,900万円もの黒字を出しておられますけれども、この年については保険料の値上げがございましたね。値上げが本当に必要だったのかどうか、ちょっとその辺が疑問に思うわけですが、そういうところについては、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 先ほども申し上げておりましたけれども、やっぱり3年間の初年度ということで、また平成26年度と27年度の保険給付費が約1,200万円の伸びということで、増加率が低かった。それと、サービスの当初の計画とちょっと乖離があったということで、2,900万円の黒字となったということでございます。

平成28年度において、27年度の給付がそれほど伸びなかったことや本来は3年間の保険料ということで、3年目のことを考えて設定をしておるので、そのあたりが原因かと思われま。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今年度、来年度が、給付がそれだけ伸びていくのかどうか、その辺もちょっとしっかり見ていきたいと思うんですが、担当課としては、先ほど言った、どのサービスについて計画値と実績の乖離が大きかったのか、その辺はしっかりと分析もしていただいて、今後の計画等々にも反映をしていただきたいと思いますと思いますが、いかが

でしょうか。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 申しわけございません。3年目の初年度というところで、詳しくそこまでは見ておらなかった状況でございます。次年度から2年目ということで、やっぱり2年、3年目に向けましては、きちっと確認をしていきたいと思っております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） それと、この年介護報酬の改定がございまして、介護報酬の引き下げがございました。その反面、介護職員の処遇改善ということで、賃金が、1万2,000円引き上げというのがございました。ただ、介護職員と言いましても、ケアマネさんとかは入っていないわけで、同じ職場の中で、この人は上げてこの人は上げないというわけにもいかないもので、施設の方にお聞きしますと、施設持ち出しで、ケアマネさんとか上がっていない人の分について同じように引き上げましたというようなお話もあったわけです。こういう二つの影響について、町内の施設さん等に対して、どうやったのかということで、聞き取り等していただいたかどうか、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） ご指摘のとおり、介護報酬、昨年2.27%引き下げということでございました。職員の処遇の改善とか物価の動向、介護事業者の経営状況、いろんなことを勘案して下げられたということでございます。

私のほうも、直接きちっとそれに対してどうやったということはお聞きしていませんけれども、別の話をする中で、やっぱり約1,000万円近くの影響があったというようなことも聞いておるところでございます。

また処遇改善につきましても、月額約1万2,000円から、一番低い段階で加算でいきますと、1万1,000円ぐらいの改定ということでございますが、それにつきましても、なかなか施設のことで、直接そこまでは踏み込んで聞いておらない状況でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 2,000万円近くの前減の影響があったというお話があったということですが、介護施設にとって2,000万円の減額があったというのは非常に大きいことやと思うんです。予算委員会的时候にも稲石委員が質問されておりましたけれども、減額分については、今、例えば正職の人がパートやアルバイトにかわって

しまうというようなことも考えざるを得ないような状況に追い込まれてはと思うんです、施設としては。そう意味から言っても、介護報酬の引き下げというのは非常に現場にも大きな影響を及ぼしますし、また介護サービスを受けている方につきましても、やはりサービスの質の低下にもつながるということで、いいことは一個もないと思うんです。これから介護を受ける方、本当にふえてくるとは思いますけれども、こういう改定については3年ごとの見直しということにもなりますけれども、やはり現場からしっかりと声を上げていただきたいなというふうに思いますが、その点はどうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） いわゆる宇治田原町で言いますと、サンビレッジ宇治田原、長楽会さんということで、そこが該当するかどうかと思うんですけれども、直接、町の指定ではないんですけれども、そのあたりも、同じ町内にあっていろんな関係を持ちつ持たれつということなんで、そのあたりも今後は注意していきたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今、サンビレッジというお話ありましたけれども、ほかにも施設ございますので、サンビレッジだけじゃなくて、責任は京都府にあるのかと思いますけれども、町内施設については、その辺、ぜひとも気を配っていただいて、お声も聞いていただけたらなと思いますので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、これで関係所管分の質疑を終わります。

本日の関係所管分の審査事項に関連し、現地審査の申し出がございますか。

また、あすお聞きいたします。すみません、また23日にお聞きいたします。

ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 本日の決算特別委員会はこれにて延会することに決しました。

なお、次回は祝日明けの23日、午前10時から委員会を開きますのでご参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。

本日はご苦勞さまでした。

延 会 午後4時59分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長            山   内   実 貴 子